

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成30年9月28日
【事業年度】	第19期（自平成29年7月1日至平成30年6月30日）
【会社名】	株式会社ファイバーゲート
【英訳名】	Fibergate Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 猪又 將哲
【本店の所在の場所】	札幌市中央区南1条西八丁目10-3
【電話番号】	011(204)6121(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営管理本部長 濱渦 隆文
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区南1条西八丁目10-3
【電話番号】	011(204)6121(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営管理本部長 濱渦 隆文
【縦覧に供する場所】	株式会社ファイバーゲート 東京オフィス (東京都港区芝大門二丁目10番12号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成28年6月	平成29年6月	平成30年6月
売上高 (千円)	1,023,483	2,787,387	3,977,485
経常利益 (千円)	55,270	334,836	510,171
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	27,012	209,331	312,312
包括利益 (千円)	26,627	209,626	311,969
純資産額 (千円)	200,854	413,480	1,380,144
総資産額 (千円)	2,255,326	3,054,242	4,364,688
1株当たり純資産額 (円)	74.12	73.57	144.92
1株当たり当期純利益金額 (円)	10.08	37.96	40.81
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	37.73
自己資本比率 (%)	8.91	13.54	31.62
自己資本利益率 (%)	14.50	68.15	34.83
株価収益率 (倍)	-	-	87.11
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	106,606	544,165	808,563
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	179,893	836,777	1,328,849
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	147,142	313,955	868,783
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	748,311	773,093	1,118,034
従業員数 (名)	92	115	141
[外、平均臨時雇用者数]	[2]	[10]	[6]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第17期及び第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。また、第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社株式が、平成30年3月23日に東京証券取引所マザーズ市場へ上場したため、新規上場日から当連結会計年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

3. 第17期及び第18期の株価収益率については、当社株式が非上場であるため、記載しておりません。

4. 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の[]内は、外書で平均臨時雇用者数を記載しております。

5. 当社は、平成27年12月21日開催の臨時株主総会決議により、決算期を12月31日から6月30日に変更いたしました。従って、第17期は平成28年1月1日から平成28年6月30日までの6ヵ月間となっております。

6. 第17期以降の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人より監査を受けております。

7. 当社は、平成28年1月5日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行い、平成29年12月1日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っております。第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

8. 当社は、平成30年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年 6月	平成29年 6月	平成30年 6月
売上高 (千円)	1,200,838	1,374,677	1,464,802	1,005,670	2,688,124	3,814,190
経常利益 (千円)	41,145	89,808	63,061	52,074	269,087	367,055
当期純利益 (千円)	11,374	23,528	16,391	24,902	166,566	216,925
資本金 (千円)	48,750	48,750	48,750	51,300	54,300	401,372
発行済株式総数 (株)	525	525	525	54,200	56,200	4,761,900
純資産額 (千円)	143,353	151,909	168,324	195,776	365,343	1,236,964
総資産額 (千円)	1,486,912	1,947,714	2,129,263	2,250,122	2,976,494	4,178,240
1株当たり純資産額 (円)	316,454.17	289,351.65	320,617.90	72.24	65.01	129.88
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	22,948.09	48,556.61	31,221.38	9.29	30.21	28.35
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-	26.21
自己資本比率 (%)	9.64	7.80	7.91	8.70	12.27	29.61
自己資本利益率 (%)	7.98	15.94	10.24	13.68	59.37	27.08
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-	125.40
配当性向 (%)	-	-	-	-	-	-
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	43 [-]	64 [-]	78 [-]	89 [2]	108 [10]	132 [6]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。

3. 第14期から第18期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありませんが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。また、第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社株式が、平成30年3月23日に東京証券取引所マザーズ市場へ上場したため、新規上場日から当事業年度までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

4. 第14期から第18期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の[]内は、外書で平均臨時雇用者数を記載しております。

6. 当社は、平成27年12月21日開催の臨時株主総会決議により、決算期を12月31日から6月30日に変更いたしました。従って、第17期は平成28年1月1日から平成28年6月30日までの6ヵ月間となっております。

7. 第17期以降の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人より監査を受けております。

なお、第14期、第15期及び第16期の数値については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりません。

8. 当社は、平成28年1月5日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行い、平成29年12月1日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っております。第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

9. 当社は、平成30年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2【沿革】

当社の前身である株式会社「ハローライン二十一」は、平成12年に国内、国際電話サービスの加入取次（固定通信事業）を目的に宮城県仙台市若林区に設立されました。その後、平成15年11月に本社所在地を北海道札幌市中央区に移転、商号を「株式会社ファイバークエスト」に変更すると同時に現代表取締役社長である猪又將哲が発行済株式すべてを引き受け、現在の事業を本格的に開始しました。

主な事業の変遷は、以下のとおりであります。

年月	概要
平成12年	9月 国内、国際電話サービスの加入取次（固定通信事業）を目的に株式会社ハローライン二十一（宮城県仙台市若林区 資本金10,000千円）を設立
平成13年	3月 社名を株式会社ワークスタッフに変更
平成15年	11月 社名を株式会社ファイバークエストに変更、猪又將哲が全株式を取得し、代表者に就任 本社を北海道札幌市中央区に移転 12月 本格的に活動を開始。複数拠点企業のネットワーク構築とWebによるブロードバンド回線販売を主業とする
平成16年	2月 集合住宅向けインターネット無料サービス事業を開始
平成17年	1月 東京都港区に東京オフィスを開設 11月 無線LANを利用した集合住宅向けインターネット無料サービスを開始 サービスブランドをFGBBシリーズに統一してサービスを開始
平成18年	6月 PB（プライベートブランド）による集合住宅向けインターネット無料サービスを提供開始
平成20年	9月 マンスリーマンション向けのインターネット接続事業を開始
平成21年	1月 当社コールセンターによるFGBB導入物件の入居者向け多言語による受付・サポートサービスの提供開始 6月 フリーWi-Fiサービス『Wi-Fi Nex』（注）（フリーWi-Fi事業）を開始
平成23年	4月 大阪市中央区に大阪オフィスを開設
平成25年	6月 コンピューターハードウェア及びソフトウェアの企画、開発、販売、並びにインターネット回線取次事業を行う100%子会社として株式会社NOISを設立
平成26年	3月 当社が開発した通信機器の販売事業を開始 4月 PBによる店舗・商業施設向けWi-Fiのサービスを提供開始 6月 福岡市博多区に福岡オフィスを新設 10月 名古屋市熱田区に名古屋オフィスを新設
平成27年	1月 電気通信工事業認可（北海道知事許可（般-26）石第22017号）を取得 訪日外国人向けWi-Fiサービス『SHINOBI Wi-Fi』のサービスを提供開始 7月 台湾に100%子会社として飛博網通科技股份有限公司（英文：Fibergate Taiwan Inc.）を設立 電気通信事業法に基づく電気通信事業の登録免許を取得（登録番号：第358号）
平成28年	1月 北海道知事より経営革新計画承認企業に認定（石商労第：74-33号） 2月 プライバシーマークの認証取得（登録番号：第17002586（01）号） 6月 従来の12月より6月に決算期を変更
平成29年	8月 名古屋市中区に名古屋オフィスを移転 6月 東京オフィスにサテライトオフィスを開設 大阪市中央区に大阪オフィスを移転 仙台市宮城野区に仙台オフィスを開設 福岡市博多区に福岡オフィスを移転
平成30年	3月 東京証券取引所マザーズに株式を上場 5月 簡単操作でWi-Fi構築を可能とする『ワンタッチWi-Fi』のサービスを開始

（注） Wi-Fi Nex（ワイファイネックス）

利用者が「所有端末」、「契約しているキャリア」を問わず、当社が提供するWi-Fiを経由して、無料にてインターネットに接続できる環境を提供するサービス。

3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社ファイバークエスト）及び連結子会社2社（株式会社NOIS、飛博網通科技股份有限公司）の3社で構成されており、Wi-Fiソリューションの総合サービス企業として、通信サービスの提供を主な事業としております。

当社グループでは、2つの通信サービス関連事業（レジデンスWi-Fi事業、フリーWi-Fi事業）を展開しております。なお、事業区分は報告セグメントと同一であります。

主な事業として、集合住宅に光回線を敷設し、Wi-Fi機器を設置することで入居者へ通信環境を提供するサービスを提供しているほか、店舗や商業施設向けには、光回線又はLTE（注1）を利用したWi-Fi機器を設置することで、来訪者向け無料Wi-Fiサービスを提供しております。加えて、当社独自のWi-Fi機器の開発、VPN（注2）等の法人向けネットワークの構築サービスにも注力してまいりました。その結果、通信機器開発からWi-Fi環境の構築、運用、お客様サポート、広告サービスまで一気通貫でサービス提供できるノウハウを有する垂直統合型のビジネスモデルを構築できたことが当社グループの大きな特徴となっております。

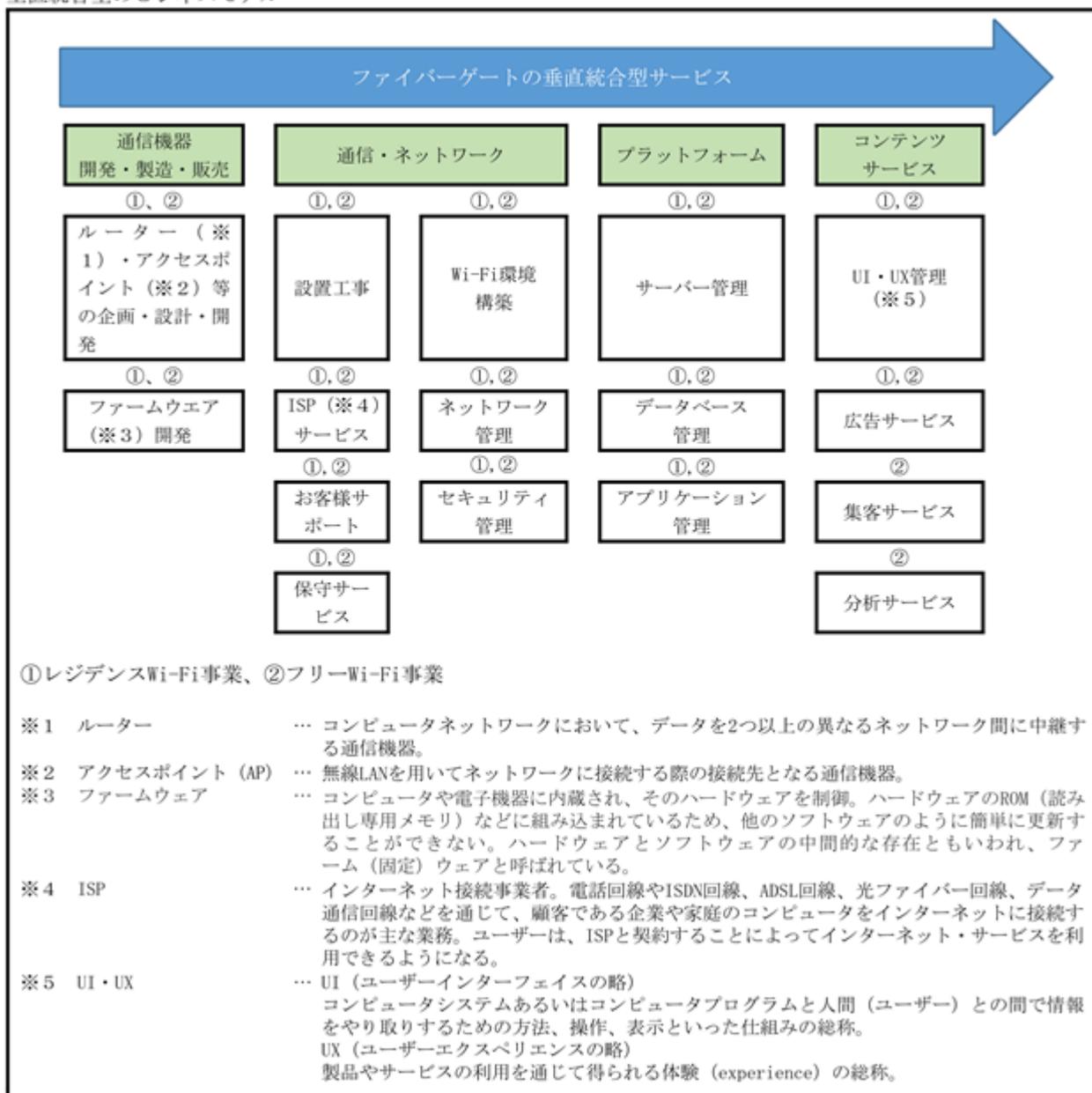
垂直統合型のビジネスモデルのメリットとしては、顧客側からはワンストップサービスを委託できる安心感及び契約からサービス導入までのスケジュールの短縮等があげられ、当社グループとしては工程ごとのノウハウが分散されることなく当社グループ内に蓄積される他、各工程の調達費用の削減等サービス全体の最適化が図られることで、コストの低減を図っております。

また、通信サービス提供による機器の利用、入居者や施設来訪者等のエンドユーザーから当社グループへの直接のお問い合わせ対応などを通して把握したニーズを、早期に事業戦略に反映することに努めております。

レジデンスWi-Fi事業及びフリーWi-Fi事業の主な収益面においては、長期契約による継続収益に加えて、契約形態に応じたサービス導入時に発生する一時収益の両面を併せ持つ収益構造となっております。

現在、訪日外国人等の利用を想定し、4ヶ国語（日本語・英語・中国語・韓国語）に対応したWi-Fiサービスの通信をベースとした新しいサービスを観光地、商業施設、ホテル、学校、飲食店等様々なロケーションに展開しております。

垂直統合型のビジネスモデル



当社グループの事業内容は次のとおりであります。

レジデンスWi-Fi事業（インターネット無料マンションの構築、保守、運営、サポート、PB提供）

レジデンスWi-Fi事業では、マンション・アパート等の賃貸物件オーナー向けに全戸一括で入居者が「インターネット無料使い放題」となるインターネット接続サービスを提供しております。当社サービスを利用し、マンション・アパートのオーナーが入居者に無料で利用できるインターネット設備を有することで、保有賃貸物件の機能強化を図ることができ、主に単身者向け物件における入居促進や退去防止の為の有効なサービスとして認知されております。

また、学生寮についても、無料で利用可能なインターネットサービスを希望する留学生を獲得する等の理由により、当該設備の需要が増えております。

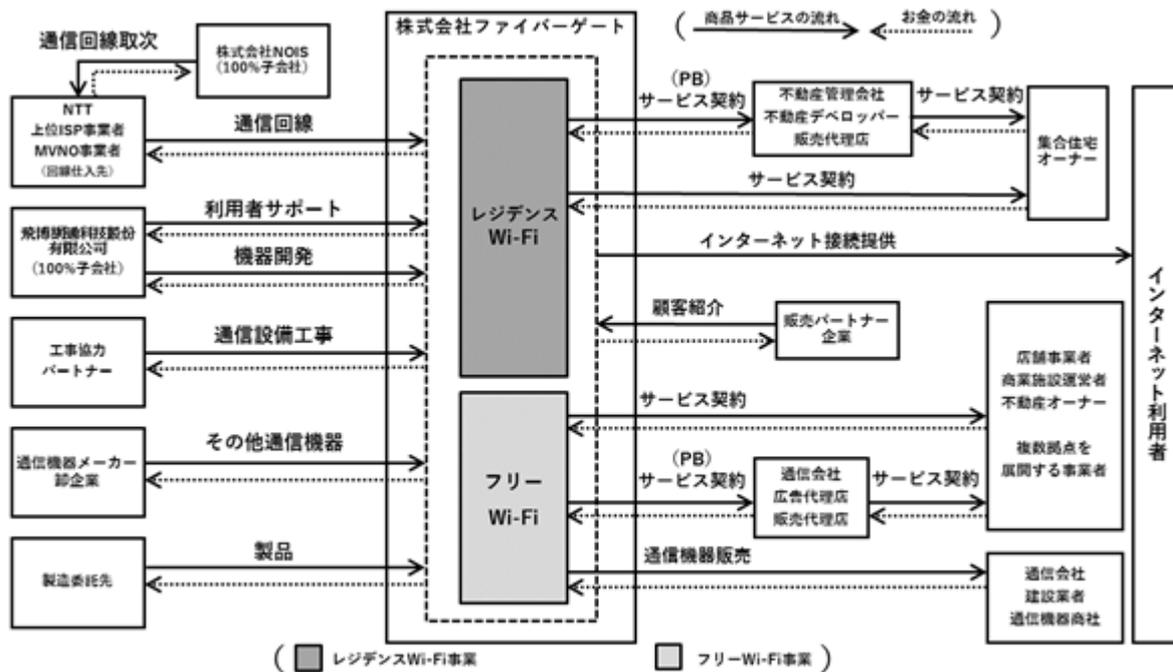
レジデンスWi-Fi事業においては、当社グループの株式会社NOISが通信回線の取り次ぎを行い、飛博網通科技股份有限公司においては、製品機器開発、コールセンター業務を行っております。

フリーWi-Fi事業（フリーWi-Fi設備の構築、保守、運営、サポート、PB提供）

フリーWi-Fi事業では、当社グループが提供するフリーWi-Fiサービス「Wi-Fi Nex®」を主として観光施設や各種店舗・商店街、商業施設の施設運営者向けに提供しております。当社サービスが導入された施設を訪れる利用者は利用する通信端末や現在契約している通信キャリアに関わらず、登録手続き等の定められた認証を行うことで、無料で自由にインターネット接続を行うことが可能であります。加えて、観光地向けには、訪日外国人客向けに多言語接続サポートと観光ガイド機能を備えた「SHINOBI Wi-Fi®」サービス、旅客運送業向けのサービスとして観光バス及び遊覧船等に移動通信体を設置し、乗客へ無料Wi-Fiサービスを提供する移動通信に対応した「Wi-Fi BUS®」など様々な空間に対応したフリーWi-Fiサービスを展開しております。新サービス商品として、簡単操作でWi-Fi構築を可能とする『ワンタッチWi-Fi』のサービス提供を開始し利便性の高い商品として展開しております。

また、複数拠点を展開する法人向けにインターネット接続サービス、プロバイダサービス、インターネットVPNサービス等、セキュア（安全が保証されていること。危害に対して危険のないこと。）で低コストを実現するネットワークソリューションを提供しております。自社で開発した通信機器の販売も行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



[用語解説]

(注) 1 . LTE (Long Term Evolution)

LTEとは、携帯電話通信規格のひとつで、現在主流となっている第3世代携帯の通信規格(3G)をさらに高速化させたものです。

(注) 2 . VPN (Virtual Private Network)

インターネットに接続されている利用者間に、仮想的な通信環境を構成したプライベートなネットワークのことです。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社NOIS	東京都港区	10,000	インターネット回線 取次事業	100.00	役員の兼任あり
(連結子会社) 飛博網通科技股份有限公司	台湾台南市	500,000 NTD	機器開発・コールセ ンター事業	100.00	役員の兼任あり

(注) 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
レジデンスWi-Fi事業	45 (3)
フリーWi-Fi事業	11 (1)
全社(共通)	85 (2)
合計	141 (6)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、従業員数の()内は、外書で平均臨時雇用者数(年間における平均雇用人数を1人1日8時間で換算し算出)を記載しております。
2. 前連結会計年度末に比べ従業員数が26名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成30年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
132(6)	34歳6ヵ月	2年10ヵ月	4,824

セグメントの名称	従業員数(名)
レジデンスWi-Fi事業	45 (3)
フリーWi-Fi事業	11 (1)
全社(共通)	76 (2)
合計	132 (6)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、従業員数の()内は、外書で平均臨時雇用者数(年間における平均雇用人数を1人1日8時間で換算し算出)を記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループにおける経営基盤の強化を図り、安定した成長を実現するための対処すべき課題は、下記のとおりであります。

インターネットを取り巻く昨今の事業環境下においては、モバイル端末を中心とした次世代通信網の普及は急激に進んでおり、インターネットの利用方法も多様化しております。これにより、インターネット業界全体において、収益機会は増加傾向にあるものの、更なる競争激化や業界再編等が進みつつあります。

こうした状況下において、当社グループは、通信機器開発からWi-Fi環境の構築、運用、お客様サポート、広告サービスまで内製化された垂直統合型のサービスとして提供するため、グループ内の技術や人的リソースの連携、ネットワーク資産の効率化などを進めてまいります。

以上の取り組みにおいては、それぞれ次のような、課題があると認識しております。

(1) 事業推進上の課題

営業拠点及び人員の拡充

本社、東京オフィス、大阪オフィス、名古屋オフィス、福岡オフィス及び仙台オフィスを中心とし今後段階的に拠点を開設することにより、営業網の強化を拡大するとともに人員の増強等を進めてまいります。

パートナーとの提携

当社グループの拠点及び人員のみでは、全国すべての市場をカバーするには十分であると考えておらず、強力な営業スタッフを擁した営業パートナーとの提携により、サービス契約の飛躍的な増加を図ってまいります。

不動産関連企業との連携

現在は不動産関連企業への個別的な営業活動を行っておりますが、今後はビジネス上の会社単位での業務提携等を視野に入れながら効率的な営業活動を推進してまいります。

既存ビジネスの拡大安定化と財務体質の強化

当社サービス（フリーWi-Fi事業）製品の簡易セットアップ型新製品の開発を推進し、既存ビジネスの拡大に努め、併せてストックビジネスに特有の先行投資負担に耐えうる財務体質の構築に努めてまいります。

Wi-Fiプラットフォームの提供・拡大

当社はコアシステム（認証システムと通信機器をパッケージ化し、インフラ管理を行う）をCATVや地域ISP/IoT業者等のネットワーク事業者に対し、PB提供することで、新たな顧客層の拡大に努めてまいります。

マーケティング（広告）ビジネスの収益化

当社サービスを利用するエンドユーザーの趣味嗜好を把握し、広告効率向上を図り、Wi-Fiプラットフォーム提供による利用者増の獲得を図り収益化に努めてまいります。

(2) 内部管理体制の強化

当社グループは成長段階にあり、業務運営の効率化やリスク管理のための内部管理体制の強化が重要な課題であると考えております。当社及び当社グループ子会社各社が効率的に拡大できる体制の確立に向けて、コンプライアンスの徹底及び内部統制の強化を重要な課題として認識しております。これまでも体制整備を進めてまいりましたが、今後も事業規模の拡大に伴って人的補充を行い、コンプライアンス体制の強化、コーポレート・ガバナンス機能の充実などを行っていく方針であります。

(3) 優秀な人材の確保と育成

通信（インターネット）業界においては、事業に関連する技術革新のスピードや顧客ニーズの変化が速く、それらに対応した新サービスが常に生み出されております。これらの最新ニーズを的確に察知し、迅速な意思決定を行える体制を整えることで、常に市場をリードしていくことが当社グループの成長につながります。これを実現するために、国内・国外ユーザーのニーズを的確に察知できるグローバル人材の確保を行える体制を構築してまいります。

当社グループの経営理念に共感し、意欲、業務推進能力を兼ね備えた新卒者の定期採用を実施することはもちろんのこと、事業拡大及びサービス品質の向上等により知名度を上げることで採用力を強化し、当社グループが必要とする優秀な人材を継続的に確保・育成するべく取り組んでまいります。

(4) 情報管理体制の強化

当社グループは、事業推進上、契約者やインターネット接続利用者の属性、利用動向等の個人情報や機密情報を保持しております。このような情報が流出した場合や不適切な取り扱いがなされた場合、当社グループの信頼性や企業イメージが低下し、契約獲得や今後の事業展開への影響が生じるおそれがあります。

そのため、個人情報等の機密情報を取り扱う際の業務フロー、社内規程の整備、定期的な社内教育の実施、セキュリティの整備等により、今後も引き続き、情報管理体制の強化を行ってまいります。

また、平成28年2月より、一般財団法人日本情報経済社会推進協会が発行するプライバシーマークを取得しております。

2【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資者の判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に記載しております。

当社グループはこれらのリスク発生の可能性を十分認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社グループ株式に関する投資判断は、本項及び本報告書中の本項以外の記載事項内容もあわせて、慎重に行われる必要があると考えております。

また、本項の記載内容は当社株式の投資に関するすべてのリスクを網羅しているものではありません。

以下の記載のうち将来に関する事項は、特段の記載がない限り、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性が内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 情報セキュリティに係るリスクについて

当社グループは、インターネットを用いたサービスを展開しており、当社グループのサービス提供に必要なコンピュータネットワークをはじめとする情報セキュリティの強化を推進し、設備及びネットワークの監視や冗長化、定期的なデータのバックアップなど、障害の発生防止に努めております。

しかしながら、地震、火事などの災害のほか、コンピューターウイルスやハッカーなどによる攻撃、ハードウェア・ソフトウェアの不具合、人為的ミス、その他予期せぬ重大な事象の発生により、万が一、当社の設備又はネットワークが利用できなくなった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 個人情報の管理に係るリスクについて

当社は電気通信事業者であり、当社グループの保有するデータベースには、消費者の通信行為にかかる通信記録及びサービス利用者の個人情報のデータが蓄積されております。このため、当社グループ各社は、個人情報保護法に定める個人情報取扱事業者該当し、個人情報の取扱いについての規制の対象となっております。

当社グループでは、これらの情報の重要性に鑑み、情報保護に関する各種規程を定め、平成28年2月にプライバシーマークの認証を取得し、当社グループによる個人情報管理の社内研修も実施しております。外部委託先との機密保持契約を締結するなど法令やルールを厳格に取り組みと運用しており、プライバシーポリシー等を含めて当社のサイトに提示しております。

現時点までにおいて、情報管理に関する重大な事故やトラブルの発生は認識しておりません。しかし、これら情報等が何らかの形で外部漏洩したり、不正使用されたりする可能性が完全に排除されるとはいえません。

従いまして、これらの事態が起こった場合、とりわけ通信記録の漏洩が発生した場合には、監督官庁より業務改善命令が発せられる可能性もあり、当社グループへの損害賠償請求や当社グループの信用の低下等によって当社グループの経営成績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

(3) 知的財産権に係るリスクについて

当社グループは、通信インターネットビジネス業界における技術革新、ビジネスの拡大に伴い、知的財産権の社内管理体制を強化しておりますが、契約条件の解釈の齟齬、当社グループが認識していない知的財産権の成立等により、当社グループが第三者から商標等に係る知的財産権侵害の訴訟、使用差止請求等を受け金銭の支払等が発生した場合、当社グループの経営成績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

(4) 法的規制に係るリスク

当社グループの事業におきましては、「有線電気通信法」、「電波法」、「電気通信事業法」等の法的規制を受けております。当社は、電気通信事業者として総務省から登録を受けており、電気通信事業法及び関連する省令等を遵守しております。現在のところ、当該法令上届出の取消し事項等はなく、また、平成28年5月に施行となった電気通信事業法の改正を含めた、当該法令等による当社グループの事業に重要な影響を及ぼす規制の強化が行われるという事実はありません。

レジデンスWi-Fi事業及びフリーWi-Fi事業においては、今後、これらの法律及び省令が大きく変更された場合や当社グループの事業展開を阻害する規制がなされた場合には、当社グループの事業活動の制限や法的規制の遵守のための費用の増大等につながり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 競合他社の影響について

当社グループの属するレジデンスWi-Fi事業を主とする業界には、多数の競合企業が存在しております。当社グループは、提供エリア数、サービス提供価格、通信速度及び通信品質、付加価値サービス、多言語コールセンター等の差別化の取り組みを行っており今後も更にサービスの向上、ブランド力の強化を図ってまいります。

しかしながら、異業種からの新規参入者等を含め競合他社との競争激化により、収益力が低下したり、広告宣伝費が増加した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 事業における仕入、ネットワーク回線、データセンターの賃貸借契約、製造委託について

当社グループは、ネットワーク回線及びデータセンターの設備の一部を自社で保有することなく、複数の国内通信事業者から通信サービスの回線の提供を受け、またそれらの施設内に、自社の製品機器を設置し、顧客にサービスを提供する形態により事業展開しております。

当社グループとしましては、ネットワーク回線及びデータセンターの設備所有者との間でサービス提供契約及び賃貸借契約を締結し、契約期間満了後も賃貸借契約等の継続を予定しております。しかしながら、所有者が何らかの理由で、契約の継続を全部もしくは一部拒絶した場合又は契約内容の変更を求めてきた場合には、当社グループが、従前と同様の取引条件で更新できるという保証はありません。また、当社の開発する通信機器の製造委託先が Amigo Technology Inc.及びCC&C Technologies, Inc.という台湾の提携先2社のみであることから、予期せぬ自然災害や不法行為などが生じ、当該製造委託先の役務提供の遅れや提供不能などの事態が生じた場合には、当社グループもサービスの提供の遅れや提供不能などの事態が生じるおそれがあり、その場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 回線・帯域調達コストについて

インターネット上では、データ量の多いコンテンツ等が急激に増加しており、利用者一人あたりの使用データ量は急激に増えております。これにより、インターネット業界全体で、通信回線整備が需要に追いつかなかつたり、帯域の不足が生じたりしております。当社グループでは、回線・帯域調達の効率化を含めた高効率のネットワーク運用を行うなどの努力を行い、これらの環境に対応すべく努めておりますが、更なる設備供給不足が進んだ場合には、これらの要因により、当社グループの事業運営及び拡大が制約され、調達コスト増加により採算悪化が生じる可能性があります。

(8) 大規模システム障害に係るリスクについて

当社グループは、サービス製品開発のための設備を多数保有しており、また、当社グループが提供するサービスにおいて顧客の情報資産が格納されるサーバーは、日本国内において2拠点以上で管理することでリスク分散を図っております。また、当該データセンターは、登録電気事業者として基準とされている迂回経路を確保した冗長構成、大規模地震に耐えられる耐震構造、消化設備、停電時に備えたバックアップ電源等24時間365日安定した運用ができるよう最大限の業務継続対策が講じられております。

しかしながら、サイバー攻撃、システム又はハードウェアの不具合、電力会社の電力不足や大規模停電、想定したレベルをはるかに超える地震、台風、洪水等の自然災害、戦争、テロ、事故等、予測不可能な事態によってシステム障害が発生した場合には、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 提携・協力関係について

当社グループは、レジデンスWi-Fi事業の競争力を強化するために、取次販売代理店、協力企業等のビジネスパートナーと様々な提携・協力を行っており、それらを通じて商品やサービスの開発、販売・サービス体制の整備・拡充等の事業展開を図っております。本書提出日現在においてビジネスパートナーとの関係は良好であります。期待する効果が得られない場合や何らかの事情により、提携・協力関係が解消された場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 外注先の確保について

当社グループは、通信設備工事を外部業者に発注しております。外注先は、その経営状態、技術力、評判及び社会的勢力該当の有無などを調査して選定しております。今後、営業地域の拡大や受注件数の増加により、外注先を適時に確保できなかった場合、または外注先の倒産等に伴う代替業者との調整による工事遅延等が発生した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 人材の確保及び育成について

当社グループの更なる販売活動強化及び事業拡大を図るため、新卒者・専門知識保有者・海外事業推進に対応できる語学力を有する人材の採用活動の強化に加え、社員の階層に応じた研修を実施する等、人的資源の活性化に引き続き注力する方針であります。

しかしながら、上記方針に基づく採用計画や人材育成が計画どおり進まない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 特定の人物への依存について

当社グループの代表取締役社長である猪又將哲は、当社グループの事業開始以来、最高経営責任者として、経営方針及び事業戦略を決定するとともに、新規ビジネスの開拓及びビジネスモデルの構築から事業化に至るまでの過程において重要な役割を果たしております。

当社グループは、権限の委嘱や人材の育成、取締役会や執行役員会議（経営会議）等において役員及び幹部社員間の情報共有を図ることで、猪又將哲に過度に依存しない経営体制の構築を進めております。しかしながら、何らかの原因により猪又將哲の業務遂行が困難になった場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) レジデンスWi-Fi事業における収益構造について

当社グループのレジデンスWi-Fi事業は長期契約による継続収益に加えて、契約形態に応じたサービス導入時に発生する一時収益の両面を併せ持つ収益構造となっております。

長期契約による継続収益については、利用料売上に対応した費用として、受注にともない先行投資として構築した通信設備の減価償却処理を定率法により行っているため、新規契約案件の利用料売上の発生当初は利益率が低く推移する傾向にあり、サービス導入時に発生する一時収益と比べて利益率が低い状況にあります。

現状の事業拡大の局面におきましては、新規契約案件についてサービス開始当初の継続収益の売上高構成比が上昇する事によりセグメント利益率が低下する可能性があり、そのような場合、当社グループの全体の利益率が低下し、経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 減損損失に係るリスクについて

当社グループは、Wi-Fi通信サービスの提供するための通信設備（工具、器具及び備品、リース資産）を有しております。これらの資産は、レジデンスWi-Fi事業、フリーWi-Fi事業の二つの報告セグメントにて使用しております。それらの事業において、その収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった場合には帳簿価額を減損し、当該減少額を減損損失として計上することとなり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 内部管理体制について

当社グループは、グループの企業価値を最大化すべく、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要課題の一つと位置付け多様な施策を実施しております。当社グループでは、内部監査室を中心とした内部監査の実施等により、適切な内部管理体制を維持、構築しておりますが、今後、事業の急速な拡大等により、十分な内部管理体制の構築が追いつかない場合には、適切な業務運営が困難となり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(16) ストック・オプションの行使による株式価値の希薄化

当社は、ストック・オプション制度を採用しており、当社の取締役、監査役及び従業員に対して会社法の規定に基づき新株予約権を付与しております。本書提出日現在のストック・オプションによる潜在株式数は800,000株であり、発行済株式総数9,523,800株の8.4%に相当しております。これらは、当社の事業発展のために優秀な人材の確保・獲得のためのインセンティブを目的として実施しており、必ずしも既存株主の利害と相反するものではありません。しかしながら、新株予約権の行使が行われた場合には、当社1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。また新株予約権の行使により取得した株式が市場で売却された場合は、市場の需給バランスに変動が生じ、適正な株価形成に影響を与える可能性があります。

(17) 有利子負債への依存度について

当社グループは、事業の特性上、収益に先行して通信設備投資が必要となります。現状の事業拡大局面におきましては、通信設備投資規模は増加傾向にあり、資金面では手元資金に加えて金融機関からの借入金によって調達しております。当社グループでは、財政状態の健全性を維持するため手元資金とのバランスを考えながら借入額や借入時期を調整しておりますが、市場金利が上昇する局面や、通信業界または当社のリスクプレミアムが上昇した場合には、支払利息が増加し、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、資金調達に際しては、営業獲得受注状況及びシステム本部内における通信機器の開発並びに工事運用部による各製品機器の在庫状況を確認して、特定の金融機関に依存することなく、案件ごとに金融機関に融資を打診し、融資の了解を得ております。

しかしながら、何らかの要因により当社グループが必要とする資金調達に制約を受けた場合には、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 為替レートの変動について

当社グループが販売する通信設備機器の製造は台湾の提携工場を通じて行っているため、米ドル建ての取引を行っております。これに伴い米ドル建ての収益・費用及び資産・負債が発生しております。そのため、日本円と米ドル間の為替相場が円安傾向となった場合、円換算した仕入価格が増加することになりますが、その時点の状況如何では、かかる増加分を適正に販売価格に反映できず、当社グループの業績における利益率の低下を招く可能性があります。一方、円高傾向となった場合は、在庫販売取引において、状況の如何によっては、円高還元の販売価格引き下げを余儀なくされ、先行して仕入れた商品原価との値差が縮小し、利益率の低下を招く可能性があります。

(19) 配当政策について

当社グループは、財務体質の強化と事業拡大のための投資を優先し、更なる企業価値の向上を目指すことが株主に対する最大の利益還元につながると考え、過去において配当を行っておりませんが、株主に対する利益還元も経営の重要課題と認識しております。

今後、将来の財務体質の強化と事業拡大のために必要な内部留保を確保しつつ、当社グループを取り巻く事業環境を勘案して、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針ですが、本書提出日現在において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概況

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国の通商政策による中国の対抗措置により、中国のみならず世界経済全体に影響が広がる可能性を含んだ先行き不透明な情勢となっており、国内景気も円高の進行、原油価格の上昇、人手不足の為の件費の増加懸念による先行き慎重姿勢により、堅調ながら景気の一服感が見られております。

当連結グループを取りまく通信サービス事業におきましては、スマートフォンの急速な普及と社会全体のIoT化に伴うモバイルトラフィックに対応する為の無線LAN設備の拡充が進められてきております。2020年の東京オリンピック・パラリンピックを見据えて通信インフラを充実させる動きが本格化するとともに、通信事業者の回線を利用したMVNO（Mobile Virtual Network Operator）（注）の登場により、サービスがより廉価に提供されるトレンドになる等、通信サービス業界では、ユーザーに多様なコミュニケーション手段を提供する基盤が整備され、市場も堅調な拡大が見受けられました。

更には、スマートフォンへの乗り換えが進行しタブレット端末等の普及に伴うデータ通信サービスの利用者も増加しており、市場環境は大きく変わろうとしています。

このような環境の中で、当社グループの基盤事業であるレジデンスWi-Fi事業では、賃貸マンション・アパート向けに全戸一括で入居者利用料無料のインターネット接続サービスを提供しておりますが、賃貸物件での需要および契約戸数は増加傾向にあり、「全戸一括型マンションISPシェア調査」（出所：MM総研）によると、年間4%～12%（約20万戸超）の増加傾向にあります。

当社グループにおきましては、当社による直接販売に加えて、不動産管理会社等の販売パートナー企業との営業活動により、契約総数は平成29年6月期末99,798戸から平成30年6月期末151,526戸に増加しました。

また、フリーWi-Fi事業では、フリーWi-Fiサービスを当社による直接販売に加えて、各種サービス事業者等の販売パートナー企業との営業活動により、各種店舗・商業施設向けに提供しておりますが、訪日外国人向けのフリーWi-Fi設備需要拡大を受け、観光施設や宿泊施設、商店街、観光バス等への導入が増加しました。フリーWi-Fi事業の契約総数は、平成29年6月期末30,710AP（アクセスポイント）から平成30年6月期末46,280APに増加しております。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高3,977,485千円（前連結会計年度比42.7%増）、営業利益560,022千円（前連結会計年度比55.3%増）、経常利益510,171千円（前連結会計年度比52.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益312,312千円（前連結会計年度比49.2%増）となり、売上高及び各利益において過去最高値を更新することができました。

（注）... MVNOとは、Mobile Virtual Network Operatorの省略形で携帯電話の無線通信ネットワークなどを独自にもたず、他社から借り受けて自社ブランドのサービスを提供する事業者のことです。

セグメント別の業績を示すと次のとおりであります。

a. レジデンスWi-Fi事業

当セグメントの売上高は2,862,151千円（前連結会計年度比48.3%増）となり、セグメント利益は818,012千円（前連結会計年度比19.7%増）となりました。留学生獲得等を理由とする設備需要の拡大により学生寮への導入が増加していることや新規パートナーの開拓による販路の拡大により、導入戸数が好調に推移しました。

b. フリーWi-Fi事業

当セグメントの売上高は1,115,334千円（前連結会計年度比30.1%増）となり、セグメント利益は272,438千円（前連結会計年度比86.8%増）となりました。パートナー先での導入数の増加によりアミューズメントパーク、店舗・商業施設向けフリーWi-Fiでの導入アクセスポイント数が堅調に推移しました。

財政状態の状況

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は2,220,285千円となり、前連結会計年度末に比べ、443,778千円の増加となりました。これは主に現金及び預金の増加344,940千円、売掛金の増加87,294千円によるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は2,136,554千円となり、前連結会計年度末に比べ、866,377千円増加となりました。これは主に工具、器具及び備品の増加942,130千円、リース資産の減少107,292千円によるものであります。

(繰延資産)

当連結会計年度末における繰延資産は7,847千円となり、前連結会計年度末に比べ、290千円の増加となりました。これは社債発行費の増加によるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は、1,289,475千円となり、前連結会計年度末と比べ、176,109千円の増加となりました。これは主に買掛金の増加63,747千円、1年内返済予定の長期借入金の増加47,123千円、1年内償還予定の社債の増加67,000千円、リース債務の減少39,970千円、未払金の増加43,245千円によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は、1,695,067千円となり、前連結会計年度末と比べ、167,672千円の増加となりました。これは主に長期借入金の増加84,240千円、社債の増加151,000千円、リース債務の減少71,613千円によるものであります。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産の部は、1,380,144千円となり、前連結会計年度末と比べ、966,664千円の増加となりました。これは主に利益剰余金の増加312,312千円、新株式の発行による資本金の増加347,072千円、資本剰余金の増加307,622千円によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の残高は1,118,034千円となり、前連結会計年度末比で344,940千円増加しました。

当連結会計年度の各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動により得られた資金は808,563千円(前連結会計年度は544,165千円の獲得)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が494,276千円及び減価償却費が445,729千円あったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動により使用した資金は1,328,849千円(前連結会計年度は836,777千円の使用)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が1,275,920千円あったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動により得られた資金は868,783千円(前連結会計年度は313,955千円の獲得)となりました。これは主に、株式の発行による収入が647,888千円、長期借入れによる収入が500,000千円及び社債発行による収入が496,658千円となった一方、長期借入金の返済による支出が368,637千円、社債償還による支出が282,000千円あったことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

b. 受注実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、受注から売上までの期間が短いことから、当該記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における当社グループの通信関連サービス（レジデンスWi-Fi事業・フリーWi-Fi事業）の販売実績をセグメント毎に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（千円）	前年同期比（％）
レジデンスWi-Fi事業	2,862,151	48.3
フリーWi-Fi事業	1,115,334	30.1
合計	3,977,485	42.7

（注）1．上記の金額に消費税等は含まれておりません。

2．前連結会計年度及び当連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、すべての当該割合について100分の10に満たないため記載を省略しております。

（2）経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析、検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析、検討内容は次のとおりであります。文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。

この連結財務諸表の作成にあたる重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表」の「注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析、検討内容

当連結会計年度の業績は、売上高3,977,485千円（前連結会計年度比42.7%増）となりました。売上原価は1,755,642千円（前連結会計年度比52.6%増）、販売費及び一般管理費は1,661,821千円（前連結会計年度比30.2%）となり、営業利益560,022千円（前連結会計年度比55.3%増）、経常利益510,171千円（前連結会計年度比52.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益312,312千円（前連結会計年度比49.2%増）となりました。

a. 売上高

売上高は3,977,485千円（前連結会計年度比42.7%増）となりました。これは主に留学生獲得等を理由とする設備需要の拡大によりレジデンスWi-Fiサービスの学生寮への導入が増加していることや新規パートナーの開拓による販路の拡大により、レジデンスWi-Fi事業の売上が堅調に伸張したことによるものであります。

b. 売上原価、売上総利益

売上原価は1,755,642千円（前連結会計年度比52.6%増）となりました。これは、主に、売上増加に伴う通信設備の減価償却費及び通信費の増加によるものであります。この結果、売上総利益は2,221,843千円（前連結会計年度比35.7%増）となりました。

c. 販売費及び一般管理費、営業利益

販売費及び一般管理費は1,661,821千円（前連結会計年度比30.2%増）となりました。これは主に、事業規模拡大に伴い、人件費及び販売手数料等が伸張したことによるものであります。この結果、営業利益は560,022千円（前連結会計年度比55.3%増）となりました。

d. 営業外収益、営業外費用及び経常利益

営業外収益及び営業外費用につきましては、重要な発生はありません。この結果、経常利益は510,171千円（前連結会計年度比52.4%増）となりました。

e. 親会社株主に帰属する当期純利益

税金等調整前当期純利益は494,276千円（前連結会計年度比55.0%増）となり、法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額の計上により、親会社株主に帰属する当期純利益は312,312千円（前連結会計年度比49.2%増）となりました。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

a. 流動性及び資金の源泉

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資金需要

当社グループの運転資金需要の主要なものは、売上高増加による仕入債務の支払いと売上債権の回収のサイトの差から発生するもの、たな卸資産の増加によるものであります。その他、通信設備機器開発資金、業容の拡大及び管理体制の充実による人件費の増加をはじめとした販売費及び一般管理費も資金需要増加要因の一つであります。

c. 財務政策

当社グループにおける増加運転資金につきましては、自己資金及び金融機関からの借入金により資金調達することとしております。

キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの収入、投資活動によるキャッシュ・フローの支出、財務活動によるキャッシュ・フローの収入の結果、現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて増加となりました。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおり、事業環境、事業内容、法的規制等様々なリスク要因が当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があることを認識しております。

そのため、当該リスクを分散・低減すべく、市場動向に留意しつつ、内部管理体制を強化し、優秀な人材を確保育成し、エンドユーザーのニーズを的確に捉え最適な製品やサービスを最適なタイミングで提供してまいります。

経営戦略の現状と見通し

当社グループは、ニッチな市場を自ら創出し、市場占有率を高めることによってプライスメーカーとなるという経営方針の下、レジデンスWi-Fi事業、フリーWi-Fi事業を中心に事業拡大に取り組んでまいりました。

当社グループ事業の継続的な発展を実現するため、今後も垂直統合型のビジネスモデルにより、パートナー企業を含めた営業体制を強化するとともに、サービス運用及び顧客サポートからのフィードバック情報に基づいた新商品・新サービスの開発による差別化・高付加価値化の推進、Wi-Fiを活用した広告サービスの機能追加とマーケティングを強化し、さらなる拡販による事業拡大を図ってまいります。

これらの経営戦略方針の下、持続的な成長を目指すとともに、当社グループが成長・発展を指向する過程で、通信Wi-Fi市場の発展に寄与したいと考えております。

経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループが今後の業容を拡大し、よりよいサービスを継続的に提供していくためには、経営者は「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の様々な課題に対処していくことが必要であると認識しております。それらの課題に対応するために、経営者は常に各種ニーズや事業環境の変化に関する情報の入手及び分析を行い、現在及び将来における事業環境を確認し、その間の課題を認識すると同時に最適な解決策を実施していく方針であります。

4【経営上の重要な契約等】

重要な契約等

相手方名称（相手先の所在地）	契約の名称	契約内容	契約期間
Amigo Technology Inc. （台湾）	製造委託契約書	通信機器の製品開発及び製造の委託	平成29年6月1日から 平成32年5月31日まで （以後1年毎の自動更新）
CC&C Technologies, Inc. （台湾）	製造委託契約書	通信機器の製品開発及び製造の委託	平成29年6月1日から 平成32年5月31日まで （以後1年毎の自動更新）

5【研究開発活動】

当社グループの垂直統合型のビジネスモデルをより強固なものとするために、通信機器やシステム等について研究開発活動を行っております。具体的には、Wi-Fiルーター兼アクセスポイント（AP）などの通信機器の開発・改良やシステム開発などを中心に実施しております。

また、効率的な会社経営を行うため、当社グループのWi-Fiサービス提供用通信基盤管理システムの開発なども行っております。

当連結会計年度の研究開発費は、45,071千円であります。

なお、上記の研究開発費の金額は特定のセグメントに関連付けられないため、セグメント別の記載は行っておりません。

主な研究開発の成果は次のとおりです。

- ・ FGN-R4（独自開発の壁面埋込み型AP（アクセスポイント））の開発
- ・ Easy Set Up Routerの開発
- ・ 当社Wi-Fiサービス提供用通信基盤管理システムの開発

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループが当連結会計年度中に実施しました設備投資の総額は1,349,312千円であります。

その主なものは、サービス提供のための通信設備設置に伴う設備投資として、レジデンスWi-Fi事業向け設備投資1,266,039千円、フリーWi-Fi事業向け通信設備投資29,861千円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成30年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	リース資産	ソフトウエ ア	合計	
本社 (札幌市中央区)	レジデンスWi-Fi 事業 フリーWi-Fi事業 全社(共通)	事務所設備及び備 品、ソフトウェア	1,147	1,109	-	1,089	3,346	21 (2)
東京オフィス (東京都港区)	レジデンスWi-Fi 事業 フリーWi-Fi事業 全社(共通)	事務所設備及び備 品、ソフトウェア	4,764	19,136	-	26,649	50,549	58 (1)
その他	レジデンスWi-Fi 事業 フリーWi-Fi事業 全社(共通)	賃貸用通信機器他	3,633	1,886,683	101,343	-	1,991,659	53 (3)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 従業員数の()は、平均臨時雇用者数を外書しております。

(2) 国内子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(3) 在外子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループでの設備投資について、景気予想、業界動向、投資効率等を勘案して策定しております。

当連結会計年度末現在において、事業拡大に伴うレジデンスWi-Fi事業及びフリーWi-Fi事業の展開における機器設備費及び業務効率の向上を目的としたWi-Fiサービス提供用通信基盤管理システムの構築を計画しております。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社	全社 (-)	レジデンスWi-Fi事業	事業向け通信設備	1,067,200	-	自己資金及び借入金	平成30年7月	平成31年6月	(注)2
		フリーWi-Fi事業	事業向け通信設備	21,345	-	自己資金及び借入金	平成30年7月	平成31年6月	(注)2
		レジデンスWi-Fi事業 フリーWi-Fi事業	新商品の金型	4,290	-	自己資金	平成30年11月	平成30年12月	(注)2
		レジデンスWi-Fi事業 フリーWi-Fi事業 全社 (共通)	基幹システム機能追加及び新商品の認証費用にかかるソフトウェア	55,971	-	自己資金	平成30年7月	平成31年6月	(注)2

(注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力については、計数把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,500,000
計	16,500,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年9月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,761,900	9,523,800	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
計	4,761,900	9,523,800	-	-

- (注) 1. 平成30年3月23日をもって、当社株式は東京証券取引所マザーズ市場に上場しております。
2. 平成30年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

ストック・オプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成28年1月5日 (注)1	51,975	52,500	-	48,750	-	-
平成28年3月7日 (注)2	1,700	54,200	2,550	51,300	-	-
平成29年1月10日 (注)2	2,000	56,200	3,000	54,300	-	-
平成29年11月6日 (注)2	26,300	82,500	39,450	93,750	-	-
平成29年12月1日 (注)3	4,042,500	4,125,000	-	93,750	-	-
平成30年3月22日 (注)4	486,600	4,611,600	235,027	328,777	235,027	235,027
平成30年4月24日 (注)5	150,300	4,761,900	72,594	401,372	72,594	307,622

- (注) 1. 平成27年12月11日開催の取締役会決議に基づき、平成28年1月5日付で普通株式1株につき100株の株式分割を実施したことによるものであります。
2. 新株予約権の権利行使による増加であります。
3. 平成29年11月15日開催の取締役会決議に基づき、平成29年12月1日付で普通株式1株につき50株の株式分割を実施したことによるものであります。
4. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)
- 発行価格 1,050円
引受価額 966円
資本組入額 483円
払込金総額 470,055千円
5. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)
- 割当先 SMBC日興証券株式会社
発行価格 966円
資本組入額 483円
6. 平成30年7月13日開催の取締役会決議に基づき、平成30年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を実施いたしました。これにより発行済株式総数は4,761,900株増加し、9,523,800株となっております。

(5) 【所有者別状況】

平成30年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	24	23	23	1	1,685	1,758	-
所有株式数 (単元)	-	890	1,908	12,079	3,906	1	28,829	47,613	600
所有株式数の割合(%)	-	1.87	4.01	25.37	8.20	0.00	60.55	100.00	-

- (注) 1. 平成29年12月8日開催の臨時株主総会決議により定款を変更し、100株を1単元とする単元株制度を採用しております。
2. 平成30年7月13日開催の取締役会決議により、平成30年9月1日付で普通株式1株を2株に分割しております。これにより本書提出日現在の発行済株式総数は4,761,900株増加し、9,523,800株となっております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
猪又 将哲	北海道札幌市中央区	1,729	36.32
株式会社MIコーポレーション	北海道札幌市中央区南二条西9丁目1-2	1,194	25.07
松本 泰三	東京都台東区	510	10.71
GARUDA FUND MANAGING DIRECTOR BRIAN BALLEINE (常任代理人フィリップ証券株式会社)	68 FORT STREET P.O.BOX 705 GRAND CAYMAN KY1107	150	3.16
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	77	1.62
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-1	71	1.49
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM	70	1.47
田村 健	千葉県船橋市	58	1.21
BNY GCM ACCOUNTS M NOM (常任代理人株式会社三菱UFJ銀行)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM	46	0.96
株式会社ファイバークート 従業員持株会	北海道札幌市中央区南一条西八丁目10-3	45	0.94
計	-	3,952	82.99

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成30年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,761,300	47,613	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 600	-	同上
発行済株式総数	4,761,900	-	-
総株主の議決権	-	47,613	-

(注) 平成29年12月8日開催の臨時株主総会決議により定款を変更し、100株を1単元とする単元株制度を採用しております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社グループは、財務体質の強化と事業拡大のための投資を優先し、更なる企業価値の向上を目指すことが株主に対する最大の利益還元につながると考え、過去において配当を行っておりませんが、株主に対する利益還元は経営の重要課題であると認識しております。

今後、将来の財務体質の強化と事業拡大のために必要な内部留保を確保しつつ、当社グループを取り巻く事業環境を勘案して、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針ですが、現時点において配当実施の可能性及びその時期等については未定であります。

当社が剰余金の配当を行う場合は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針と考えております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。また、当社は中間配当を取締役会決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年6月	平成29年6月	平成30年6月
最高(円)	-	-	-	-	-	4,355
最低(円)	-	-	-	-	-	2,010

(注)1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2. 当社株式は、平成30年3月23日から東京証券取引所マザーズに上場しております。それ以前の株価については該当事項はありません。

3. 当社は、平成27年12月21日開催の臨時株主総会決議により、決算期を12月31日から6月30日に変更いたしました。従って、第17期は平成28年1月1日から平成28年6月30日までの6ヵ月間となっております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成30年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	-	-	3,005	3,365	3,560	4,355
最低(円)	-	-	2,010	2,092	2,271	3,350

(注)1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2. 当社株式は、平成30年3月23日から東京証券取引所マザーズに上場しております。それ以前の株価については該当事項はありません。

5【役員の状況】

男性8名 女性1名（役員のうち女性の比率11%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	-	大塚 和彦	昭和16年2月10日生	昭和40年4月 通商産業省（現経済産業省）入省 平成3年6月 特許庁総務部長 平成4年6月 通商産業研究所次長・通商産業大臣官 房審議官 平成7年6月 株式会社トーメン（現豊田通商株式会 社）取締役 平成12年6月 同社代表取締役専務 平成16年4月 株式会社ジャパンケアグループ会長 平成16年4月 株式会社レオックジャパン（現株式会 社LEOC）顧問（現任） 平成17年1月 株式会社ゴーイング・ドットコム最高 顧問 平成18年5月 マスターピース・グループ株式会社経営 特別顧問 平成19年6月 株式会社ジャパンケアサービスグルー プ常勤監査役 平成19年9月 株式会社I・F・A最高顧問 平成20年8月 当社経営顧問 平成21年6月 株式会社ジャパンケアサービス特別顧 問 平成22年4月 株式会社エコノス顧問 平成22年5月 株式会社イノアックコーポレーション 特別常任顧問 平成23年3月 同社常勤監査役 平成25年9月 当社取締役 平成26年5月 マイクライメイトジャパン株式会社顧 問 平成27年4月 当社取締役会長（現任）	(注)3	49,800
代表取締役 社長	-	猪又 将哲	昭和40年2月26日生	昭和62年4月 興亜火災海上保険株式会社（現損害保 険ジャパン日本興亜株式会社）入社 平成7年12月 株式会社マイネット代表取締役 平成8年6月 株式会社ジャスティックレア取締役 平成8年11月 株式会社テレコアプテム（旧株式会社 マイネット）取締役 平成10年11月 株式会社ドゥテレコム取締役 平成15年11月 当社代表取締役社長（現任） 平成20年8月 一般社団法人日本マンスリーマンショ ン協会代表理事 平成20年12月 株式会社LEOC監査役 平成22年6月 株式会社FGマーケティング代表取締 役 平成23年6月 株式会社賃貸生活（現株式会社MI コーポレーション）代表取締役（現 任） 平成26年12月 風の株式会社取締役 平成27年7月 飛博網通科技股份有限公司代表取締役 平成29年7月 一般社団法人日本マンスリーマンショ ン協会監事	(注)3	5,847,400 (注)5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 副社長	営業推進 本部長	松本 泰三	昭和39年8月30日生	平成2年4月 平成6年8月 平成8年11月 平成12年4月 平成14年6月 平成21年10月 平成25年1月 平成25年7月 平成25年9月 平成26年3月 平成27年7月 平成28年2月 平成30年9月	ソニー株式会社入社 株式会社幸洋コーポレーション入社 株式会社リバティネット代表取締役 株式会社ギガプライズ取締役 同社取締役副社長 同社代表取締役 当社執行役員 当社専務執行役員 当社専務取締役 株式会社賃貸生活取締役 株式会社FGマーケティング取締役 飛博網通科技股份有限公司監査役 当社専務取締役営業推進本部長 飛博網通科技股份有限公司代表取締役 (現任) 当社取締役副社長営業推進本部長(現任)	(注)3	1,020,000
常務取締役	経営管理 本部長	濱渦 隆文	昭和51年1月20日生	平成12年4月 平成12年12月 平成19年4月 平成23年2月 平成23年6月 平成25年1月 平成25年9月 平成26年3月 平成28年10月 平成30年3月 平成30年9月	株式会社エリアクエスト入社 株式会社ベンチャー・リンク入社 オリックス・キャピタル株式会社入社 当社入社 経営企画室長 株式会社賃貸生活取締役社長 当社執行役員経営企画室長 株式会社FGマーケティング取締役 当社上級執行役員経営管理本部長 当社常務執行役員営業推進本部副部長 当社常務執行役員経営管理本部長 当社常務取締役経営管理本部長(現任)	(注)3	1,600
取締役	-	篠田 信幸	昭和26年8月30日生	昭和49年4月 平成4年3月 平成7年3月 平成9年3月 平成14年9月 平成15年9月 平成16年3月 平成20年5月 平成22年3月 平成23年3月 平成28年6月	株式会社西武百貨店入社 同社有楽町店人事部長 同社人事部人事一課長兼池袋店人事部長 株式会社ロフト入社 同社執行役員 同社大宮店執行役員館長 同社業務統括部執行役員部長 同社取締役執行役員経営企画担当 同社首都圏営業部担当 同社管理部門担当 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	-	石丸 美枝	昭和44年11月2日生	平成9年11月 平成15年4月 平成22年2月 平成23年4月 平成23年5月 平成24年6月 平成28年7月 平成30年7月 平成30年9月	朝日監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人)入所 公認会計士登録 公認会計士石丸会計事務所所長(現任) 株式会社電算入社 税理士登録 株式会社電算取締役(現任) 株式会社ティー・エム・アール・システムズ監査役 同社取締役(現任) 株式会社サードウェーブエクステンジ社外取締役(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	-	河野 直輝	昭和25年4月15日生	昭和49年4月 伊豆観光開発株式会社入社 昭和54年2月 株式会社東急ハンズ入社 平成13年4月 同社札幌店店長 平成16年4月 同社札幌店執行役員店長 平成18年4月 同社町田店執行役員店長 平成19年1月 同社営業第一本部新宿店執行役員店長 平成20年1月 同社取締役執行役員新宿店店長 平成22年6月 同社調査役 平成27年4月 株式会社フラグサポート入社 平成28年6月 当社常勤監査役(現任) 平成29年8月 飛博網通科技股份有限公司監査役(現任)	(注)4	-
監査役	-	小幡 朋弘	昭和50年10月15日生	平成17年10月 弁護士登録(第二東京弁護士会)平出法律事務所(現平出・高橋法律事務所)入所 平成24年1月 弁護士法人太田・小幡総合法律事務所共同設立東京事務所長(現任) 平成25年6月 株式会社RS Technologies社外監査役(現任) 平成27年11月 株式会社東北エンタープライズ社外取締役(現任) 平成28年6月 当社社外監査役(現任)	(注)4	-
監査役	-	鎌田 啓志	昭和32年2月20日生	昭和54年4月 早坂会計事務所入所 昭和55年5月 フランスベット販売株式会社入社 昭和57年4月 社団法人北海道商工指導センター入職 昭和61年4月 中小企業診断士登録(商業208717) 平成12年4月 同法人診断部主任診断士 平成13年4月 財団法人北海道中小企業総合支援センター(現公益財団法人北海道中小企業総合支援センター)入職 平成27年4月 同法人企業振興部長 平成28年4月 同法人経営支援部参与 平成29年4月 オフィスK・代表(現任) 平成29年4月 当社社外監査役(現任)	(注)4	-
計						6,918,800

- (注)1. 取締役篠田信幸、石丸美枝は、社外取締役であります。
2. 監査役河野直輝、小幡朋弘、鎌田啓志は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成30年9月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、平成29年12月8日開催の臨時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 代表取締役社長猪又將哲の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社M I コーポレーションが所有する株式数を含んでおります。
6. 当社では、経営の意思決定と業務執行機能を分離し、それぞれの効率・迅速化を図り経営体制を強化するため、執行役員制度を導入しております。
- 執行役員の地位、氏名及び職名は次のとおりであります。

地位	氏名	職名
上級執行役員	金子 尚	営業推進本部 レジデンスWi-Fi営業部長
上級執行役員	野呂 公平	営業推進本部 法人営業部長
執行役員	今川 茂範	営業推進本部 工事運用部長
執行役員	阿久根 健	営業推進本部 フリーWi-Fi営業部長
執行役員	井上 聡志	システム本部 本部長
執行役員	志賀 悟史	営業推進本部 お客様サービス部長
執行役員	中嶋 茂	営業推進本部 ソリューション営業部長

八．会社の機関の内容

a．取締役会

当社取締役会は、取締役6名で構成され、うち2名は社外取締役であります。環境変化に迅速に対応できる意思決定機関としていることで業務執行監督体制の整備、意思決定の公正化を図っており、また、取締役会は、原則として毎月1回定時取締役会を開催する他、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、経営及び業務執行に関する重要事項の決定等を行っております。また、取締役会には、監査役3名も出席し、取締役の職務執行を監査しております。

b．監査役会

当社監査役は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名から構成されております。監査役会は、定例監査役会を毎月1回開催しており、必要に応じて臨時監査役会を開催できる旨定めております。

監査役は取締役会へ出席し、会計監査及び業務監査を中心として、経営全般に関する監査を行う体制を構築しており、会計監査人・内部監査室と連結を図り、有効かつ効率的な監査を実施しております。

なお、定款上において、当社の監査役は5名以内とし、その選任決議は、株主総会において、議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこととしております。

c．執行役員会議（経営会議）

執行役員会議（経営会議）は、経営方針に沿った業務報告とこれらに関する重要な情報の収集、部門間の情報共有、更には事業計画、事業全体に係る方針や各部門において抱える課題で組織横断的に検討すべき事項を協議する機関として、原則週1回開催しております。執行役員会議（経営会議）メンバーは、代表取締役社長、取締役、執行役員及び代表取締役社長が指名する者をもって構成され、必要に応じて担当者を出席させ、意見等を述べる会議運営としております。

d．内部監査室

当社は独立した内部監査室を設け、代表取締役の命を受けた内部監査室（室長1名）が当社グループ全体をカバーするよう業務監査を実施し、代表取締役に対して監査結果を報告しております。代表取締役は、監査結果に基づき、被監査部門に対して改善を指示し、その結果を報告させることで内部統制の維持改善を図っております。また、内部監査室と監査役、会計監査人が監査を有効かつ効率的に進めるため、適宜情報交換を行っており、効率的な監査に努めております。

二．内部統制システムの整備状況

当社は、経営の透明性の向上とコンプライアンス遵守の経営を徹底するため、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図りながら、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を構築することを重要な課題と位置付けております。

内部統制に関しては、「内部統制システム構築の基本方針」を平成28年9月9日の取締役会にて決議しております。当社の内部統制システムは、業務の有効性と効率性の向上、財務報告の信頼性の確保、事業活動に関わる法令等の遵守の達成のために、「ロ．会社のコーポレート・ガバナンス体制」に記載のとおり内部管理体制をとり、業務分掌規程及び職務権限規程の遵守により、業務を合理的に分担することで、特定の組織並びに特定の担当者に業務や権限が集中することを回避し、内部牽制機能が適切に働くよう努めております。また、不正行為、違反行為等に関して使用人が直接報告、相談できる内部通報窓口を設置しております。

同方針において、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するための体制として以下のことを定めております。

- a．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 1．法令・定款及び社会規範を遵守するための「コンプライアンス行動規範」を制定し、全社に周知・徹底する。
 - 2．コンプライアンスに係る規程を制定するとともに、執行役員会議（経営会議）においてコンプライアンス体制の構築・維持にあたる。
 - 3．コンプライアンスに関する教育・研修を適宜開催し、コンプライアンス意識の維持・向上を図る。
 - 4．内部通報制度を設け、問題の早期発見・未然防止を図り、適切かつ迅速に対応する。
- b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び文書管理規程並びに内部情報管理規程に基づき、作成・保存するとともに、必要に応じて取締役、監査役、会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態にて管理する。
- c．損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 1．リスク管理規程を制定し、会社の事業活動において想定される各種リスクに対応する組織、責任者を定め、適切に評価・管理体制を構築する。
 - 2．執行役員会議（経営会議）で事業活動における各種リスクに対する予防・軽減体制の強化を図る。
 - 3．危機発生時には、対策本部等を設置し、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して適切かつ迅速に対処するものとする。
- d．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 1．取締役会の意思決定機能及び業務監督機能と、執行役員の業務執行機能を分離する。
 - 2．取締役会規程、業務分掌規程、職務権限規程を定め、取締役の職務及び権限、責任の明確化を図る。
 - 3．取締役会を毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜に開催する。
- e．当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1．関係会社担当部署を設置し、関係会社管理規程に基づき、関係会社管理を行う。
 - 2．取締役会は、当社グループの経営計画を決議し、社長室はその進捗状況を毎月取締役会に報告する。
 - 3．内部監査室は、当社及び当社子会社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告する。
- f．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 1．監査役の求めに応じて、取締役会は監査役と協議のうえ、監査役スタッフを任命し、当該監査業務の補助に当たらせる。
 - 2．指名された使用人への指揮権は、監査役に委譲されたものとし取締役の指揮命令は受けない。
- g．監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 1．監査役より監査役の補助の要請を受けた使用人は、取締役及び上長等の指揮・命令は受けないものとする。
 - 2．当該使用人の人事異動及び考課については、監査役の同意を得るものとする。

- h. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
1. 監査役は、取締役会のほか執行役員会議（経営会議）等重要な会議に出席し、取締役及び使用人から職務執行状況の報告を求めることができる。
 2. 取締役及び使用人は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには速やかに監査役に報告する。
 3. 取締役及び使用人は、監査役からの業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告する。
 4. 社員等からの監査役への通報については、法令等に従い通報内容を秘密として保持するとともに、当該通報者に対する不利益な取扱いを禁止する。
- i. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
1. 監査役会は、法令に従い、社外監査役を含み、公正かつ透明性を確保する。
 2. 監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。
 3. 監査役は、会計監査人及び内部監査室と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図る。
 4. 監査役は、監査業務に必要と判断した場合は、会社の費用にて弁護士、公認会計士、その他専門家の意見を聴取することができる。
- j. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 財務報告の信頼性確保のため、執行役員会議（経営会議）において、財務報告の適正を確保するため、全社的な統制活動及び各業務プロセスの統制活動を強化し、その運用体制を構築する。
- k. 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
1. 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的な考え方
当社の行動規範、社内規程等に明文の根拠を設け、社長以下組織全員が一丸となって反社会的勢力の排除に取り組む。
反社会的勢力とは取引関係を含めて一切関係を持たない。また、反社会的勢力による不当要求は一切を拒絶する。
 2. 反社会的勢力との取引排除に向けた整備状況
反社会的勢力の排除を推進するため経営管理本部を統括管理部署とし、また、各オフィス（札幌、東京、大阪、名古屋、仙台）に不当要求対応の責任者を設置する。
「反社会的勢力対策規程」等の関係規程を整備し、反社会的勢力排除のための体制構築に取り組む。
取引先等について、反社会的勢力との関係に関して確認を行う。
反社会的勢力の該当有無の確認のため、外部関係機関等から得た反社会的勢力情報の収集に取り組む。
反社会的勢力からの不当要求に備え、平素から警察、全国暴力団追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と密接な連携関係を構築する。

ホ. 内部監査及び監査役監査の状況

(a) 内部監査の状況

当社の内部監査は、内部監査規程及び代表取締役社長から承認を得た年間内部監査計画書に基づき、監査役や会計監査人と連携を図りながら、各部門へのヒアリング、実地調査を行い、内部統制、コンプライアンス等の実効性と効率性の向上に努めております。

内部監査の結果は、代表取締役社長に都度報告するほか、定期的に行う監査役及び会計監査人との意見交換において報告されます。

(b) 監査役監査の状況

監査役は取締役会などの重要な会議に出席し、取締役会における意思決定の過程を監査するほか、重要書類の閲覧、内部監査担当者や各従業員に対するヒアリングなどを通じ、業務監査、会計監査及び内部統制監査を行っております。

監査役は監査役会で情報を共有し、また、内部監査室や会計監査人と随時意見交換や情報共有を行うほか、三者間ミーティングを行うなど連携を図り、監査機能の向上を図っております。

なお、内部監査室及び常勤監査役は、会計監査人が開催する監査講評会において監査上の指摘事項及び課題事項を共有するとともに、会計監査人による往査時には監査役及び内部監査担当者が会計監査人とのミーティングを実施し、定期的に意見交換等を行っております。

ハ. 会計監査の状況

当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けております。当社と同監査法人及び当社監査に従事する業務執行社員との間には特別な利害関係はありません。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、指定有限責任社員 阿部博、佐藤義仁であり、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士 5名、その他 5名であります。なお、継続監査年数については、両名ともに 7年以内であるため、記載を省略しております。

ト. 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役は 2名、社外監査役は 3名であります。当社はこれら社外役員 5名全員を株式会社東京証券取引所に独立役員として届出しております。

社外取締役篠田信幸氏は、管理部門の業務経験を豊富に有しており、事業の成長と業績向上に向けた戦略の実現を図るため、企業経営に関する豊富な知識・経験を活かして、中立的な立場から当社の経営に有益な助言を頂けるものと考え、社外取締役に選任しております。

社外取締役石丸美枝氏は、公認会計士としての豊富なキャリアと専門的な知識・経験を有しており、その知識経験を当社の取締役会体制に活かして頂けるものと考え、社外取締役に選任しております。

社外監査役河野直輝氏は、大手ホームセンターをチェーン展開する事業会社の企画営業部門の経験を活かして、品質保証に関する専門的な知識を有しているため、製品の品質保証に関して高い監督機能を期待できると判断し、社外監査役として選任しております。

社外監査役小幡朋弘氏は、企業法務専門家（弁護士）としての豊富な経験・知識等から経営に関する高い見識を当社の監査に反映できると考え、社外監査役として選任しております。

社外監査役鎌田啓志氏は、長年に亘り中小企業診断士として、中小企業の支援等の豊富な業務経験と経営全般及び管理・運営業務に関する知見を有し、また、事業会社におけるリスクマネジメント及び経営戦略などに関する広範かつ豊富な経験・知識と反社会的勢力排除を含む危機管理や組織運営に関する高い見識を有していることから当社の監査に反映できると考え、社外監査役として選任しております。

社外取締役及び社外監査役については、会計監査人や内部監査室と適宜情報共有や意見交換を行い、両方で連携を図っております。連携にあたっては、経営管理本部長が窓口となって適宜必要な報告及び連絡を行うことで、情報が把握できる体制としております。尚、当社と社外取締役及び社外監査役との間には、人的・資金的関係、取引関係及びその他利害関係はありません。

チ. 社外取締役及び社外監査役の選任に関する考え方

当社は、社外取締役及び社外監査役の選任にあたり、当社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任に際しては、東京証券取引所が定める独立性の判断基準を参考にしており、経歴や当社との関係を踏まえて、会社法に定める要件に該当し、独立性に問題がない人物を社外取締役及び社外監査役として選任しております。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理を経営上きわめて重要な活動と認識しております。具体的には、取締役及び取締役会による業務執行及びその監督に努め、一方で、リスク管理体制を強化するため、事業計画の策定、予算統制、諸規程に基づく業務の運営とチェック及び内部監査の強化による社内の内部統制機能の充実に取り組んでおります。また、危機リスク管理において、外部の影響のある、かつ重大に危機が発覚した場合は、執行役員会議（経営会議）において、執行役員を委員とするリスク管理委員会、危機管理委員会を設置し、その危機について調査、事実確認、対外的な対応を行い、再発防止に努めるものとしております。

提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の業務の適正を確保するため、関係会社管理規程に基づき、業務執行にかかわる重要な事項の報告を義務付ける等の指導・監督を行っており、また、子会社から毎月の業況を当社取締役会に報告させ、計画の進捗の管理を行うとともに、リスク管理規程に基づき子会社の損失のリスク管理を行っております。

また、当社は子会社に対し、監査役並びに内部監査室による業務監査を行うこととしております。

なお、子会社の人事、総務、経理などの管理業務については、当社の経営管理本部の担当部署が指導・育成に努めております。

役員報酬の内容

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員 の員数 (名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	56,700	56,700	-	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外取締役	1,050	1,050	-	-	-	1
社外監査役	7,500	7,500	-	-	-	3

(注) 株主総会決議による報酬限度額は次のとおりであります。

取締役 年額 150,000千円(平成29年3月31日臨時株主総会決議)

監査役 年額 30,000千円(平成29年3月31日臨時株主総会決議)

ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、記載を省略しております。

ハ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

二. 役員の報酬等の額の決定に関する事項

取締役及び監査役の報酬の決定については、株主総会で総枠の決議(取締役の報酬年額150,000千円以内、監査役の報酬年額30,000千円以内)を得ております。各役員に対する月額固定報酬について、役位、職務内容、職務量等を踏まえ、取締役の報酬は取締役会で決議し、監査役の報酬は監査役会の協議により決定しております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、定款において、会社法第427条第1項の規定に基づき、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

イ．中間配当

当社は、取締役会の決議によって会社法第454条第5項の規定に基づく中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的としております。

ロ．取締役及び監査役の実任免除

当社は、取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）が期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

ハ．自己株式取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的としております。

（2）【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	12,000	1,500	17,000	3,000
連結子会社	-	-	-	-
計	12,000	1,500	17,000	3,000

【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

監査公認会計士等の非監査業務に関しては、株式上場準備に関する業務等に対する対価であります。

（当連結会計年度）

監査公認会計士等の非監査業務に関しては、コンフォート・レター「監査人から引受事務主幹事会社への書簡」の発行業務及び株式上場準備に関する業務等に対する対価であります。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査法人から提示を受けた当社グループの事業規模・業務内容の特性から、監査計画、監査日数・要員数等を総合的に勘案して監査報酬見積額に対して内容の説明を受け、監査報酬が適正か検討し両者協議の上、監査役会の同意のもと決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年7月1日から平成30年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年7月1日から平成30年6月30日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の変更について適切かつ的確に対応していくことは重要であるとの認識のもと、監査法人との連携や各種セミナー等への参加、会計・税務関係の出版物の購読等を通して財務会計の業務及び報告・開示に的確に対応することとし、当社に關係する会計基準の内容を十分に把握するとともに会計基準等の変更等に対応することができる体制を整備しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年6月30日)	当連結会計年度 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	773,093	1,118,034
売掛金	831,020	918,315
商品	131,235	138,530
貯蔵品	226	303
前払費用	20,926	31,522
繰延税金資産	21,857	18,001
その他	2,722	760
貸倒引当金	4,574	5,182
流動資産合計	1,776,507	2,220,285
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	9,617	10,462
工具、器具及び備品(純額)	966,144	1,908,274
リース資産(純額)	208,635	101,343
建設仮勘定	4,379	-
有形固定資産合計	1,188,776	2,020,080
無形固定資産		
ソフトウェア	25,484	27,738
ソフトウェア仮勘定	1,400	33,631
無形固定資産合計	26,884	61,370
投資その他の資産		
敷金	27,799	33,725
繰延税金資産	24,827	19,885
破産更生債権等	-	469
その他	1,890	1,493
貸倒引当金	-	469
投資その他の資産合計	54,517	55,104
固定資産合計	1,270,177	2,136,554
繰延資産		
社債発行費	7,557	7,847
繰延資産合計	7,557	7,847
資産合計	3,054,242	4,364,688

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年6月30日)	当連結会計年度 (平成30年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	146,245	209,993
1年内償還予定の社債	232,000	299,000
1年内返済予定の長期借入金	323,001	370,124
リース債務	114,661	74,690
未払金	93,188	136,434
未払費用	28,689	19,786
未払法人税等	131,557	117,046
賞与引当金	17,280	22,841
その他	26,743	39,558
流動負債合計	1,113,366	1,289,475
固定負債		
社債	559,000	710,000
長期借入金	836,771	921,011
リース債務	118,892	47,278
退職給付に係る負債	9,200	12,500
その他	3,531	4,277
固定負債合計	1,527,394	1,695,067
負債合計	2,640,761	2,984,543
純資産の部		
株主資本		
資本金	54,300	401,372
資本剰余金	11,307	318,930
利益剰余金	348,212	660,525
株主資本合計	413,820	1,380,828
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	340	683
その他の包括利益累計額合計	340	683
純資産合計	413,480	1,380,144
負債純資産合計	3,054,242	4,364,688

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
売上高	2,787,387	3,977,485
売上原価	1,150,236	1,175,642
売上総利益	1,637,151	2,221,843
販売費及び一般管理費	2,312,765	2,316,821
営業利益	360,579	560,022
営業外収益		
受取利息	623	3,299
受取配当金	96	157
為替差益	5,304	-
助成金収入	4,061	4,130
その他	102	327
営業外収益合計	10,188	7,914
営業外費用		
支払利息	30,109	26,263
為替差損	-	3,657
株式交付費	-	6,807
上場関連費用	-	11,831
その他	5,821	9,206
営業外費用合計	35,930	57,765
経常利益	334,836	510,171
特別損失		
退職給付費用	5,400	-
固定資産除却損	44,410	414,895
出資金評価損	-	999
減損損失	56,229	-
特別損失合計	16,039	15,895
税金等調整前当期純利益	318,796	494,276
法人税、住民税及び事業税	141,742	173,165
法人税等調整額	32,277	8,798
法人税等合計	109,465	181,963
当期純利益	209,331	312,312
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	209,331	312,312

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
当期純利益	209,331	312,312
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	294	343
その他の包括利益合計	294	343
包括利益	209,626	311,969
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	209,626	311,969
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	51,300	11,307	138,881	201,489	634	634	200,854
当期変動額							
新株の発行	3,000			3,000			3,000
親会社株主に帰属する当期純利益			209,331	209,331			209,331
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					294	294	294
当期変動額合計	3,000	-	209,331	212,331	294	294	212,626
当期末残高	54,300	11,307	348,212	413,820	340	340	413,480

当連結会計年度（自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	54,300	11,307	348,212	413,820	340	340	413,480
当期変動額							
新株の発行	347,072	307,622		654,695			654,695
親会社株主に帰属する当期純利益			312,312	312,312			312,312
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					343	343	343
当期変動額合計	347,072	307,622	312,312	967,007	343	343	966,664
当期末残高	401,372	318,930	660,525	1,380,828	683	683	1,380,144

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	318,796	494,276
減価償却費	284,747	445,729
減損損失	6,229	-
社債発行費償却	2,619	3,051
出資金評価損	-	999
固定資産除却損	4,410	14,895
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,045	1,076
賞与引当金の増減額(は減少)	17,280	5,561
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	9,200	3,300
受取利息及び受取配当金	719	3,457
支払利息	30,109	26,263
株式交付費	-	6,807
上場関連費用	-	11,831
売上債権の増減額(は増加)	133,457	87,294
たな卸資産の増減額(は増加)	42,534	7,371
仕入債務の増減額(は減少)	42,552	36,931
為替差損益(は益)	3,439	3,556
その他	51,314	77,395
小計	589,156	1,033,552
利息及び配当金の受取額	719	3,457
利息の支払額	25,289	25,313
法人税等の支払額	20,421	203,132
営業活動によるキャッシュ・フロー	544,165	808,563
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	814,623	1,275,920
無形固定資産の取得による支出	8,894	46,574
敷金の差入による支出	14,370	6,280
その他	1,110	73
投資活動によるキャッシュ・フロー	836,777	1,328,849
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	935,800	500,000
長期借入金の返済による支出	620,321	368,637
社債の発行による収入	297,875	496,658
社債の償還による支出	172,000	282,000
リース債務の返済による支出	130,398	111,584
株式の発行による収入	3,000	647,888
上場関連費用の支出	-	11,831
その他	-	1,710
財務活動によるキャッシュ・フロー	313,955	868,783
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,439	3,556
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	24,782	344,940
現金及び現金同等物の期首残高	748,311	773,093
現金及び現金同等物の期末残高	773,093	1,118,034

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

株式会社NOIS

飛博網通科技股份有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

商品

移動平均法による原価法を採用しております。

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法を採用しております。

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社は平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～15年

工具、器具及び備品 2～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり、定額法により償却しております。

株式交付費

支出時に全額費用として計上しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社の従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき費用を見積計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たすものについて特例処理を採用しております。

ヘッジの手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金の利息

ヘッジ方針

当社は、借入金の金利変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っており、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

1. 税効果会計に係る会計基準の適用指針等

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正 企業会計基準委員会)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日最終改正 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

(会計処理の見直しを行った主な取扱い)

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

平成31年6月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響はありません。

2. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年6月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成29年6月30日)	当連結会計年度 (平成30年6月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	767,114千円	1,158,328千円

2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年6月30日)	当連結会計年度 (平成30年6月30日)
当座貸越極度額	300,000千円	-
借入実行残高	-	-
差引額	300,000千円	-

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。なお、当該金額は、戻入額と相殺した後の金額であります。

	前連結会計年度 (自平成28年7月1日 至平成29年6月30日)	当連結会計年度 (自平成29年7月1日 至平成30年6月30日)
売上原価	7,534千円	5,526千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成28年7月1日 至平成29年6月30日)	当連結会計年度 (自平成29年7月1日 至平成30年6月30日)
給料及び手当	435,241千円	523,149千円
販売手数料	198,872千円	405,940千円
貸倒引当金繰入額	2,530千円	2,049千円
退職給付費用	3,800千円	3,900千円
賞与引当金繰入額	17,280千円	22,841千円

3 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 7月 1日 至 平成29年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年 7月 1日 至 平成30年 6月30日)
	58,618千円	45,071千円

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 7月 1日 至 平成29年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年 7月 1日 至 平成30年 6月30日)
建物	328千円	162千円
工具、器具及び備品	3,262千円	11,028千円
リース資産	819千円	3,703千円
計	4,410千円	14,895千円

5 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成28年 7月 1日 至 平成29年 6月30日)

場所	用途	種類	金額(千円)
北海道札幌市他	通信設備一式	工具、器具及び備品他	6,229

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額6,229千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は、工具、器具及び備品5,527千円、リース資産27千円、ソフトウェア675千円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため割引率の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年 7月 1日 至 平成30年 6月30日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 7月 1日 至 平成29年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年 7月 1日 至 平成30年 6月30日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	294	343
組替調整額	-	-
税効果調整前	294	343
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	294	343
その他の包括利益合計	294	343

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	54,200	2,000	-	56,200
合計	54,200	2,000	-	56,200
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	第3回新株予約権(ストック・オプションとしての新株予約権)	-	-	-	-	-	-
提出会社	第4回新株予約権(ストック・オプションとしての新株予約権)	-	-	-	-	-	-

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	56,200	4,705,700	-	4,761,900
合計	56,200	4,705,700	-	4,761,900
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(変動事由の概要)

新株予約権の権利行使による増加 26,300株

株式分割(1:50)による増加 4,042,500株

有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による増加 486,600株

有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)による増加 150,300株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度 末残高(千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第3回新株予約権 (ストック・オブ ションとしての新 株予約権)	-	-	-	-	-	-
提出会社	第4回新株予約権 (ストック・オブ ションとしての新 株予約権)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
提出会社	第5回新株予約権 (ストック・オブ ションとしての新 株予約権)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)

(注) 自己新株予約権については(外書き)により表示しております。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
現金及び預金勘定	773,093千円	1,118,034千円
現金及び現金同等物	773,093千円	1,118,034千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、レジデンスWi-Fi事業における通信設備(「工具、器具及び備品」)であります。

(2) リース資産の減価償却方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年6月30日)	当連結会計年度 (平成30年6月30日)
1年内	2,262	1,346
1年超	3,006	3,351
合計	5,268	4,697

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業運営に必要な資金を通常の営業キャッシュ・フローから調達することを基本としております。一時的な余資は主に短期的な預金等で運用し、設備投資等に多額の資金が必要な場合は銀行借入等によって調達を行っております。投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、短期間に回収される債権と回収が長期にわたる債権があり、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

社債、借入金及びリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後6年であります。借入金の一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.会計方針に関する事項(7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、営業部門と総務人事部が連携し主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、営業推進本部が取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、預金について、高い信用格付けを有する金融機関を中心に取引を行っております。

外貨建ての営業債務については、為替の変動リスクを定期的に把握しております。

借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を利用しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、財務経理部が適時に資金繰計画(キャッシュ・フロー計算書)との比較分析を行うとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成29年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	773,093	773,093	-
(2) 売掛金	831,020		
貸倒引当金()	4,574		
	826,445	650,720	175,725
資産計	1,599,539	1,423,814	175,725
(1) 買掛金	146,245	146,245	-
(2) 未払法人税等	131,557	131,557	-
(3) 社債(1年内償還予定の社債を含む)	791,000	791,331	331
(4) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	1,159,772	1,164,598	4,826
(5) リース債務(1年内返済予定のリース債務を含む)	233,554	233,823	269
負債計	2,462,128	2,467,556	5,427
デリバティブ取引	-	-	-

売掛金については、対応する貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成30年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,118,034	1,118,034	-
(2) 売掛金	918,315		
貸倒引当金()	5,182		
	913,133	838,784	74,348
資産計	2,031,168	1,956,819	74,348
(1) 買掛金	209,993	209,993	-
(2) 未払法人税等	117,046	117,046	-
(3) 社債(1年内償還予定の社債を含む)	1,009,000	1,008,751	248
(4) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	1,291,135	1,292,982	1,847
(5) リース債務(1年内返済予定のリース債務を含む)	121,969	122,031	61
負債計	2,749,144	2,750,804	1,660
デリバティブ取引	-	-	-

売掛金については、対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

現金及び預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 売掛金

1年以内に回収が予定されているものについては、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、回収が1年を超える予定のものについては、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、当該債権の回収予定期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債（1年内償還予定の社債を含む）、(5) リース債務（1年内返済予定のリース債務を含む）

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規社債発行時の利率又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップは、全て特例処理を採用しており、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 2 金銭債権の決算日後の償還予定

前連結会計年度（平成29年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	773,093	-	-	-
売掛金	476,398	340,436	14,185	-
合計	1,249,492	340,436	14,185	-

当連結会計年度（平成30年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,118,034	-	-	-
売掛金	678,719	239,015	580	-
合計	1,796,754	239,015	580	-

(注)3 社債、長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成29年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	232,000	199,000	180,000	120,000	60,000	-
長期借入金	323,001	273,320	244,492	204,128	114,831	-
リース債務	114,661	71,613	29,415	11,109	4,147	2,605
合計	669,662	543,933	453,907	335,237	178,978	2,605

当連結会計年度(平成30年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	299,000	280,000	220,000	160,000	50,000	-
長期借入金	370,124	345,192	300,932	211,635	53,537	9,715
リース債務	74,690	29,415	11,109	4,147	2,605	-
合計	743,814	654,607	532,041	375,782	106,142	9,715

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連

前連結会計年度(平成29年6月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	27,509	17,513	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成30年6月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	17,513	7,517	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、従業員の退職給付に充てるため、退職一時金制度を採用しております。退職給付として、勤務期間に基づいた一時金を支給します。

当社グループが有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

退職給付債務の計算方法として、期末自己都合要支給額による方法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	- 千円	9,200千円
退職給付費用	9,200千円	3,900千円
退職給付の支払額	- 千円	600千円
退職給付に係る負債の期末残高	9,200千円	12,500千円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成29年6月30日)	当連結会計年度 (平成30年6月30日)
非積立型制度の退職給付債務	9,200千円	12,500千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,200千円	12,500千円
退職給付に係る負債	9,200千円	12,500千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,200千円	12,500千円

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
簡便法で計算した退職給付費用	9,200千円	3,900千円
退職給付制度に係る退職給付費用	9,200千円	3,900千円

(注) 前連結会計年度において、特別損失として計上されている新たに退職給付制度を採用したことに伴う費用処理額5,400千円が含まれております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

当社は、付与日において未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしておりません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成30年6月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、平成28年1月5日に1株を100株とする株式分割を実施し、平成29年12月1日に1株を50株とする株式分割を行っておりますが、以下は当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
決議年月日	平成17年3月7日 臨時株主総会決議	平成29年3月31日 臨時株主総会決議	平成29年10月31日 臨時株主総会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名	当社取締役 1名 当社監査役 3名 当社従業員 15名	当社監査役 1名 当社従業員 19名 子会社取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 1,800,000株	普通株式 300,000株	普通株式 100,000株
付与日	平成17年3月7日	平成29年4月1日	平成29年11月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。		
対象勤務期間	-	-	-
権利行使期間	自平成17年3月8日 至平成32年3月7日	自平成31年4月2日 至平成39年4月1日	自平成31年11月2日 至平成39年11月1日
新株予約権の数(個)	-	6,000(注)1	2,000(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数	普通株式 -株	普通株式 300,000株 (注)1	普通株式 100,000株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	30(注)3	360(注)4	847(注)4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 30円 資本組入額 30円	発行価格 360円 資本組入額 180円	発行価格 847円 資本組入額 424円
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の権利行使は、1個単位で行うものとする。</p> <p>新株予約権の割り当てを受けた者は、新株予約権の行使時においても当社又は当社関係会社の取締役、監査役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社又は当社関係会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合、又は定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権の割り当てを受けた者が死亡したときは、相続人は新株予約権を行使できないものとする。</p> <p>その他の条件は、株主総会の決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結する新株予約権の割り当てに関する契約に定めるところによる。</p>		
新株予約権の譲渡に関する事項	当社の取締役会の決議による承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-		

当事業年度の末日(平成30年6月30日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(平成30年8月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下、「付与株式」という。)は、50株とする。ただし、下記に定める株式の数の調整を行った場合は、付与株式数について同様の調整を行う。

新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)以後、当社が普通株式につき株式分割(株式無償割り当ての場合を含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行なわれ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、割当日以後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数の調整を行う。

2. 新株予約権と引き換えにする金銭の払い込みの要否として、金銭の払い込みを要しないこととする。
3. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、その効力発生のときをもって次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。さらに、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

4. 割当日後、当社が普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価（ただし、当社の株式公開前においては、その時点における調整前行使価額とみなす。）を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法の規定に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権の行使による場合を除く。）には次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株式への無償割当又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができる。

5. 第3回新株予約権にかかる当社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件
当社は、新株予約権の割当を受けた者が「新株予約権の行使の条件」に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権を喪失した場合にその新株予約権を取得することができる。この場合、当該新株予約権は無償で取得する。
6. 第4回、第5回新株予約権にかかる当社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件
当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会において承認されたとき、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは株式移転の議案が株主総会で承認されたときは、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得できる。
新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合（ただし、取締役会において正当な理由があると認められた場合を除く。）又は当社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄した場合、当社は新株予約権を無償で取得する。

（追加情報）

「第4 提出会社の状況 1 株式の状況 (2) 新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況
ストック・オプションの数

		第3回新株予約権
権利確定前	(株)	
前連結会計年度末		-
付与		-
失効		-
権利確定		-
未確定残		-
権利確定後	(株)	
前連結会計年度末		1,315,000
権利確定		-
権利行使		1,315,000
失効		-
未行使残		-

		第4回新株予約権
権利確定前	(株)	
前連結会計年度末		300,000
付与		-
失効		-
権利確定		-
未確定残		300,000
権利確定後	(株)	
前連結会計年度末		-
権利確定		-
権利行使		-
失効		-
未行使残		-

		第5回新株予約権
権利確定前	(株)	
前連結会計年度末		-
付与		100,000
失効		-
権利確定		-
未確定残		100,000
権利確定後	(株)	
前連結会計年度末		-
権利確定		-
権利行使		-
失効		-
未行使残		-

単価情報

		第3回新株予約権
権利行使価格	(円)	30
行使時平均株価	(円)	-
付与日における公正な評価単価	(円)	-

		第4回新株予約権
権利行使価格	(円)	360
行使時平均株価	(円)	-
付与日における公正な評価単価	(円)	-

		第5回新株予約権
権利行使価格	(円)	847
行使時平均株価	(円)	-
付与日における公正な評価単価	(円)	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社は株式を上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法は収益還元方式により算出した価格を総合的に勘案して決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	1,229,300千円
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	430,346千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年6月30日)	当連結会計年度 (平成30年6月30日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,575千円	1,718千円
賞与引当金	5,951千円	6,946千円
減損損失	3,605千円	2,813千円
未払事業税	11,940千円	7,024千円
減価償却超過額	17,808千円	12,796千円
未払社会保険料	2,389千円	1,051千円
退職給付に係る負債	3,148千円	3,801千円
商品評価損	-千円	1,680千円
株主優待引当金	-千円	1,402千円
その他	564千円	597千円
繰延税金資産 小計	46,984千円	39,833千円
評価性引当額	299千円	1,946千円
繰延税金資産 合計	46,685千円	37,886千円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年6月30日)	当連結会計年度 (平成30年6月30日)
流動資産 - 繰延税金資産	21,857千円	18,001千円
固定資産 - 繰延税金資産	24,827	19,885

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年6月30日)	当連結会計年度 (平成30年6月30日)
法定実効税率		30.7%
(調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	
住民税均等割		0.4%
交際費の損金不算入		0.4%
評価性引当額		0.3%
留保金課税		3.3%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		0.9%
その他		0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		36.8%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成30年3月の上場の際に行われた公募増資の結果、資本金が増加したことに伴い、外形標準課税が適用されることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産の計算に使用される法定実効税率は、従来の34.2%から、平成30年7月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.7%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額が4,317千円減少し、法人税等調整額は4,317千円増加しております。

(資産除去債務関係)

当社グループは、事務所の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、賃借契約に関連する敷金が資産計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの事業構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

報告セグメントを識別するために用いた方法は、製品・サービス別であり、次の二つの報告セグメントであります。

レジデンスWi-Fi事業

インターネット無料マンションの構築、保守、運営、サポート、PB提供等

フリーWi-Fi事業

フリーWi-Fiの構築、保守、運営、サポート、PB提供等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成28年7月1日至平成29年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表計 上額(注)2
	レジデンス Wi-Fi事業	フリー Wi-Fi事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,930,137	857,250	2,787,387	-	2,787,387
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,930,137	857,250	2,787,387	-	2,787,387
セグメント利益	683,582	145,875	829,458	468,879	360,579
セグメント資産	1,775,099	361,832	2,136,932	917,310	3,054,242
その他の項目					
減価償却費	255,168	11,203	266,372	18,374	284,747
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	755,204	84,371	839,575	25,983	865,559

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 468,879千円は、各報告セグメントに配分していない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額917,310千円は各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に余剰運用資金(現金及び預金)であります。

(3) 減価償却費の調整額18,374千円は報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額25,983千円は報告セグメントに配分していない全社資産に係る固定資産の増加額であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表計 上額(注) 2
	レジデンス Wi-Fi事業	フリー Wi-Fi事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,862,151	1,115,334	3,977,485	-	3,977,485
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,862,151	1,115,334	3,977,485	-	3,977,485
セグメント利益	818,012	272,438	1,090,450	530,428	560,022
セグメント資産	2,706,348	353,202	3,059,551	1,305,137	4,364,688
その他の項目					
減価償却費	417,454	10,547	428,002	17,727	445,729
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	1,266,039	29,861	1,295,900	53,411	1,349,312

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 530,428千円は、各報告セグメントに配分していない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額1,305,137千円は各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に余剰運用資金（現金及び預金）であります。
- (3) 減価償却費の調整額17,727千円は報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額53,411千円は報告セグメントに配分していない全社資産に係る固定資産の増加額であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

(単位:千円)

	レジデンス Wi-Fi事業	フリー Wi-Fi事業	計	調整額	連結財務諸表計上額
減損損失	-	6,229	6,229	-	6,229

当連結会計年度(自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれんの発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及び個人主要株主	猪又將哲	-	-	当社代表取締役	（被所有） 直接 69.93 間接 0.39	債務被保証	当社金融機関借入に対する債務被保証（注）2（1）	741,728	-	-
							社債への被保証（注）2（1）	32,000	-	-
							リース取引の被保証（注）2（1）	155,295	-	-
							事務所賃貸借契約に対する被保証（注）2（2）	-	-	-

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 当社の銀行借入、社債及びリース取引に対して代表取締役社長猪又將哲より債務保証を受けております。取引金額には、被保証債務の当連結会計年度末残高を記載しております。なお、保証料の支払は行っておりません。
- (2) 当社の営業拠点建物の賃貸借契約に対して、代表取締役社長猪又將哲より債務保証を受けております。当該連帯保証物件の年間賃借料は30,850千円であります。なお、保証料の支払は行っておりません。

当連結会計年度（自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	取引残高（千円）
役員が議決権の過半数を所有している会社及び主要株主	株式会社MIコーポレーション	北海道札幌市	10,000	資産管理	（被所有） 直接25.07	役員の兼任	新株予約権（ストック・オプション）の行使（注）	39,450	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

平成17年3月7日開催の臨時株主総会決議に基づき付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。

なお、「取引金額」欄は、当連結会計年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
1株当たり純資産額	73.57円	144.92円
1株当たり当期純利益金額	37.96円	40.81円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-円	37.73円

- (注) 1. 平成29年12月1日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行い、平成30年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。そのため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
2. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
3. 当社は、平成30年3月23日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から当連結会計年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
4. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	209,331	312,312
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	209,331	312,312
普通株式の期中平均株式数(株)	5,514,247	7,652,998
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	624,120
(うち新株予約権(株))		(624,120)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類 (新株予約権の数6,263個)なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	-

(重要な後発事象)

当社は、平成30年7月13日開催の取締役会の決議に基づき、平成30年9月1日付をもって株式分割をいたしました。

1. 株式分割の目的

投資家の皆様により投資しやすい環境を整えるために、投資単位当たりの金額を引き下げ、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成30年8月31日(金曜日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式数	: 4,761,900株
今回の分割により増加する株式数	: 4,761,900株
株式分割後の発行済株式総数	: 9,523,800株
株式分割後の発行可能株式総数	: 16,500,000株

(3) 日程

基準日公告日	: 平成30年8月15日(水曜日)
基準日	: 平成30年8月31日(金曜日)
効力発生日	: 平成30年9月1日(土曜日)

(4) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際しましては、資本金の額の変更はありません。

(5) 新株予約権行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、平成30年9月1日以降に行使する新株予約権の行使価額を次のとおり調整いたします。

名称	調整前行使価額	調整後行使価額
第4回新株予約権	360円	180円
第5回新株予約権	847円	424円

(6) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、当該箇所に記載しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
株式会社ファイバークート	第5回無担保社債	平成25年 2月13日	30,000 (30,000)	-	0.66	無担保社債	平成30年 2月13日
株式会社ファイバークート	第6回無担保社債	平成25年 9月27日	9,000 (6,000)	3,000 (3,000)	0.58	無担保社債	平成30年 9月27日
株式会社ファイバークート	第7回無担保社債	平成26年 3月31日	32,000 (16,000)	16,000 (16,000)	0.45	無担保社債	平成31年 3月29日
株式会社ファイバークート	第8回無担保社債	平成27年 3月31日	180,000 (60,000)	120,000 (60,000)	0.28	無担保社債	平成32年 3月31日
株式会社ファイバークート	第9回無担保社債	平成28年 3月31日	240,000 (60,000)	180,000 (60,000)	0.24	無担保社債	平成33年 3月31日
株式会社ファイバークート	第10回無担保社債	平成29年 3月31日	300,000 (60,000)	240,000 (60,000)	0.31	無担保社債	平成34年 3月31日
株式会社ファイバークート	第11回無担保社債	平成29年 7月28日	-	180,000 (40,000)	0.30	無担保社債	平成34年 7月28日
株式会社ファイバークート	第12回無担保社債	平成29年 7月28日	-	270,000 (60,000)	0.31	無担保社債	平成34年 9月29日
合計	-	-	791,000 (232,000)	1,009,000 (299,000)	-	-	-

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は、以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
299,000	280,000	220,000	160,000	50,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	323,001	370,124	1.21	-
1年以内に返済予定のリース債務	114,661	74,690	4.62	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	836,771	921,011	1.09	平成31年7月～ 平成35年1月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	118,892	47,278	4.85	平成31年7月～ 平成35年2月
合計	1,393,326	1,413,104	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	345,192	300,932	211,635	53,537
リース債務	29,415	11,109	4,147	2,605

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	-	1,740,483	2,904,413	3,977,485
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	-	249,136	455,741	494,276
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	-	164,662	292,225	312,312
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	-	25.65	41.41	40.81

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	-	8.37	15.26	2.13

- (注) 1. 当社は、平成30年3月23日付で東京証券取引所マザーズに上場いたしましたので、第1四半期及び第2四半期の四半期報告書は提出しておりませんが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。
2. 当社は、平成29年12月1日付で株式1株につき50株の株式分割を行い、平成30年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。そのため、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当事業年度 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	685,413	936,759
売掛金	826,847	901,346
商品	131,235	138,530
貯蔵品	226	303
前払費用	20,463	31,382
繰延税金資産	19,635	14,760
その他	2,389	2,172
貸倒引当金	4,574	5,182
流動資産合計	1,683,138	2,019,629
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,617	9,544
工具、器具及び備品	965,298	1,906,929
リース資産	208,635	101,343
建設仮勘定	4,379	-
有形固定資産合計	1,187,931	2,017,817
無形固定資産		
ソフトウェア	25,484	27,738
ソフトウェア仮勘定	1,400	33,631
無形固定資産合計	26,884	61,370
投資その他の資産		
関係会社株式	16,746	16,746
敷金	27,519	33,450
繰延税金資産	24,827	19,885
破産更生債権等	-	469
その他	1,890	1,493
貸倒引当金	-	469
投資その他の資産合計	70,983	71,575
固定資産合計	1,285,798	2,150,763
繰延資産		
社債発行費	7,557	7,847
繰延資産合計	7,557	7,847
資産合計	2,976,494	4,178,240

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当事業年度 (平成30年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 149,428	2 213,184
1年内償還予定の社債	232,000	299,000
1年内返済予定の長期借入金	323,001	370,124
リース債務	114,661	74,690
未払金	93,026	136,069
未払費用	26,521	17,701
未払法人税等	107,053	80,913
前受金	5,378	5,635
預り金	13,704	19,841
賞与引当金	17,280	22,841
その他	1,700	6,205
流動負債合計	1,083,756	1,246,209
固定負債		
社債	559,000	710,000
長期借入金	836,771	921,011
リース債務	118,892	47,278
退職給付引当金	9,200	12,500
その他	3,531	4,277
固定負債合計	1,527,394	1,695,067
負債合計	2,611,151	2,941,276
純資産の部		
株主資本		
資本金	54,300	401,372
資本剰余金		
資本準備金	-	307,622
その他資本剰余金	11,307	11,307
資本剰余金合計	11,307	318,930
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	299,735	516,660
利益剰余金合計	299,735	516,660
株主資本合計	365,343	1,236,964
純資産合計	365,343	1,236,964
負債純資産合計	2,976,494	4,178,240

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当事業年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
売上高	2,688,124	3,814,190
売上原価	1,150,236	1,755,642
売上総利益	1,537,888	2,058,548
販売費及び一般管理費	1, 2 1,242,061	1, 2 1,643,011
営業利益	295,827	415,537
営業外収益		
受取利息及び配当金	718	3,453
為替差益	4,308	-
助成金収入	4,061	4,130
その他	102	327
営業外収益合計	9,190	7,910
営業外費用		
支払利息	30,109	26,263
為替差損	-	2,284
株式交付費	-	6,807
上場関連費用	-	11,831
その他	5,821	9,206
営業外費用合計	35,930	56,392
経常利益	269,087	367,055
特別損失		
退職給付費用	5,400	-
固定資産除却損	3 4,410	3 14,895
減損損失	4 6,229	-
出資金評価損	-	999
特別損失合計	16,039	15,895
税引前当期純利益	253,047	351,160
法人税、住民税及び事業税	116,535	124,418
法人税等調整額	30,054	9,817
法人税等合計	86,481	134,235
当期純利益	166,566	216,925

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年 7月 1日 至 平成29年 6月30日)		当事業年度 (自 平成29年 7月 1日 至 平成30年 6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品売上原価					
1. 期首商品たな卸高		88,845		131,235	
2. 商品仕入高		524,535		681,885	
合計		613,380		813,120	
3. 他勘定振替高	1	261,746		311,701	
4. 期末商品たな卸高		131,235	220,398	138,530	362,888
労務費			26,007		22,515
経費	2		903,829		1,370,238
当期売上原価			1,150,236		1,755,642
			100.0		100.0

1 他勘定振替高の内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
工具、器具及び備品(千円)	261,746	311,701

2 主な経費の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
通信回線利用料(千円)	578,163	875,192
減価償却費(千円)	273,851	437,313
工事外注費(千円)	12,060	38,966

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	51,300	-	11,307	11,307	133,168	133,168	195,776	195,776
当期変動額								
新株の発行	3,000						3,000	3,000
当期純利益					166,566	166,566	166,566	166,566
当期変動額合計	3,000	-	-	-	166,566	166,566	169,566	169,566
当期末残高	54,300	-	11,307	11,307	299,735	299,735	365,343	365,343

当事業年度（自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	54,300	-	11,307	11,307	299,735	299,735	365,343	365,343
当期変動額								
新株の発行	347,072	307,622		307,622			654,695	654,695
当期純利益					216,925	216,925	216,925	216,925
当期変動額合計	347,072	307,622	-	307,622	216,925	216,925	871,620	871,620
当期末残高	401,372	307,622	11,307	318,930	516,660	516,660	1,236,964	1,236,964

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式.....移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品.....移動平均法による原価法を採用しております。

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。)

貯蔵品.....最終仕入原価法による原価法を採用しております。

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 3～15年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 重要な繰延資産の処理方法

(1) 社債発行費

社債の償還までの期間にわたり、定額法により償却しております。

(2) 株式交付費

支出時に全額費用として計上しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

当社の従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき費用を見積計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たすものについて特例処理を採用しております。

(2) ヘッジの手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金の利息

(3) ヘッジ方針

当社は、借入金の金利変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っており、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、引当金明細表については、財務諸表規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

- 1 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当事業年度 (平成30年6月30日)
当座貸越極度額	300,000千円	-
借入実行残高	-	-
差引額	300,000千円	-

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当事業年度 (平成30年6月30日)
短期金銭債権	1,347千円	968千円
短期金銭債務	3,183千円	3,191千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当事業年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
営業取引による取引高		
販売費及び一般管理費	13,398千円	22,225千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当事業年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
給料及び手当	417,468千円	507,462千円
販売手数料	198,872千円	405,940千円
減価償却費	8,168千円	5,417千円
貸倒引当金繰入額	2,530千円	2,049千円
退職給付費用	3,800千円	3,900千円
賞与引当金繰入額	17,280千円	22,841千円
おおよその割合		
販売費	17.41%	26.14%
一般管理費	82.59%	73.86%

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当事業年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
建物	328千円	162千円
工具、器具及び備品	3,262千円	11,028千円
リース資産	819千円	3,703千円
計	4,410千円	14,895千円

4 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

場所	用途	種類	金額(千円)
北海道札幌市他	通信設備一式	工具、器具及び備品他	6,229

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額6,229千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は、工具、器具及び備品5,527千円、リース資産27千円、ソフトウェア675千円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため割引率の記載を省略しております。

当事業年度(自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成29年6月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額16,746千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成30年6月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額16,746千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当事業年度 (平成30年6月30日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,575千円	1,718千円
賞与引当金	5,951千円	6,946千円
減損損失	3,605千円	2,813千円
未払事業税	9,718千円	3,783千円
減価償却超過額	17,808千円	12,796千円
未払社会保険料	2,389千円	1,051千円
退職給付引当金	3,148千円	3,801千円
関係会社株式評価損	1,826千円	1,622千円
商品評価損	-千円	1,680千円
株主優待引当金	-千円	1,402千円
その他	564千円	597千円
繰延税金資産 小計	46,588千円	38,215千円
評価性引当額	2,125千円	3,569千円
繰延税金資産 合計	44,462千円	34,645千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当事業年度 (平成30年6月30日)
法定実効税率		30.7%
(調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	
住民税均等割		0.5%
交際費の損金不算入		0.5%
評価性引当額		0.5%
留保金課税		4.7%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		1.2%
その他		0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		38.2%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成30年3月の上場の際に行われた公募増資の結果、資本金が増加したことに伴い、外形標準課税が適用されることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産の計算に使用される法定実効税率は、従来の34.2%から、平成30年7月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.7%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額が4,317千円減少し、法人税等調整額は4,317千円増加しております。

(重要な後発事象)

(株式分割)

当社は、平成30年7月13日開催の取締役会決議に基づき、平成30年9月1日付をもって株式分割を行っております。

1 株式分割の目的

投資家の皆様により投資しやすい環境を整えるために、投資単位当たりの金額を引き下げ、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成30年8月31日(金曜日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式の総数	:	4,761,900株
今回の分割により増加する株式数	:	4,761,900株
株式分割後の発行済株式の総数	:	9,523,800株
株式分割後の発行可能株式総数	:	16,500,000株

(3) 日程

基準日公告日	:	平成30年8月15日(水曜日)
基準日	:	平成30年8月31日(金曜日)
効力発生日	:	平成30年9月1日(土曜日)

(4) 資本金の金額の変更

今回の株式分割に際しましては、資本金の額の変更はありません。

(5) 新株予約権行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、平成30年9月1日以降に行使する新株予約権の行使価額を次のとおり調整いたします。

名称	調整前行使価額	調整後行使価額
第4回新株予約権	360円	180円
第5回新株予約権	847円	424円

(6) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当事業年度 (平成30年6月30日)
1株当たり純資産額	65.01円	129.88円

	前事業年度 (自平成28年7月1日 至平成29年6月30日)	当事業年度 (自平成29年7月1日 至平成30年6月30日)
1株当たり当期純利益	30.21円	28.35円
潜在株調整後1株当たり純利益	-円	26.21円

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却 累計額又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	12,637	1,303	184	13,756	4,211	1,213	9,544
工具、器具及び備品	1,187,120	1,303,905	54,346	2,436,678	529,749	330,220	1,906,929
リース資産	750,339	-	24,629	725,710	624,366	103,239	101,343
建設仮勘定	4,379	6,016	10,395	-	-	-	-
有形固定資産計	1,954,476	1,311,224	89,555	3,176,145	1,158,328	434,673	2,017,817
無形固定資産							
ソフトウェア	62,361	14,343	21,494	55,210	27,471	10,612	27,738
ソフトウェア仮勘定	1,400	43,924	11,692	33,631	-	-	33,631
無形固定資産計	63,761	58,267	33,187	88,841	27,471	10,612	61,370
繰延資産							
社債発行費	15,495	3,341	-	18,837	10,989	3,051	7,847
繰延資産計	15,495	3,341	-	18,837	10,989	3,051	7,847

(注) 1. 当期増加額の主な内容

・工具、器具及び備品

当社通信サービス提供の為の各物件設置設備一式の設置 1,291,453千円

2. 当期減少額の主な内容

・工具、器具及び備品

当社通信サービス提供の為の各物件設置設備一式の除却・売却等 47,791千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	4,574	5,651	4,574	5,651
賞与引当金	17,280	22,841	17,280	22,841

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年7月1日から翌年6月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	毎年6月30日
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日、毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行います。 ただし、電子公告を行うことのできない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.fibergate.co.jp/
株主に対する特典	毎年6月30日現在の株主名簿に記載または記録された当社株式1単元(100株)以上保有されている株主様に対し、一律2,000円のクオカードを贈呈いたします。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類
平成30年2月19日 北海道財務局長に提出。
- (2) 有価証券届出書の訂正届出書
平成30年3月6日 北海道財務局長に提出。
平成30年3月14日 北海道財務局長に提出。
平成30年9月25日 北海道財務局長に提出。
平成30年2月19日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第19期第3四半期）（自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日）平成30年5月15日北海道財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
平成30年9月28日 北海道財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成30年9月28日

株式会社ファイバーゲート

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阿部 博 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 義仁 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファイバーゲートの平成29年7月1日から平成30年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファイバーゲート及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年9月28日

株式会社ファイバークート

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阿部 博 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 義仁 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファイバークートの平成29年7月1日から平成30年6月30日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファイバークートの平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。